

令和3年6月定例会 経済委員会（付託）

令和3年6月29日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時34分）

これより農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和2年度ターンテーブルの運営状況等について（資料1）
- 令和2年度野生鳥獣による農作物被害及び捕獲数の状況について（資料2）
- 農林水産業新規就業者の確保に向けた取組について（資料3）

森口農林水産部長

この際、3点御報告させていただきます。

まず1点目は、令和2年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、社会情勢についてでございます。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が首都圏を中心に拡大したことを受け、2度にわたる緊急事態宣言が発出され、外出自粛や営業時間の短縮など人流抑制の取組が進められるとともに、飲食店や宿泊・観光施設においては、夜の飲食の機会や県域を越えた旅行、宿泊の大幅な減少、インバウンドの激減など年間を通じて厳しい社会情勢が続いたところでございます。

2、令和2年度の運営状況でございます。

まず（1）施設利用者数では、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊部門の一時休業を余儀なくされ、夜の外出需要が減少する中、ランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニュー展開をはじめ、消費者の行動変容やニーズに対応したテイクアウトメニューの開発やマルシェの強化などの取組を積極的に進めてきました。

その結果、リピーターは着実に増え、施設利用者数は飲食・物販部門のみで目標3万人を上回る3万1,296人の皆様に御利用いただいたところでございます。

また、首都圏の徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携した合同メニューフェアの開催や、コロナ禍で帰省を控える本県出身の学生にふるさとの味を楽しむ機会を提供することにより、施設外での徳島の食の体験者は約6万人に上り、施設利用者を含め9万人以上の皆様に徳島の食を強く印象付ける機会を創出いたしました。

2ページをお開きください。

（2）交流イベント参加者数でございます。

県内自治体と連携を図り、オンライン形式により地域の伝統文化等の魅力発信や関係人

口の創出に向けたイベントを開催しましたが、コロナ禍の影響を大きく受け、実施回数は2回、89名の参加にとどまったところでございます。

続きまして、（3）飲食・物販部門の売上額、県産食材の仕入れ額でございます。

コロナ禍により夜の飲食が厳しい中、テイクアウトの販売強化をはじめランチを中心に四季折々の旬の県産食材を使ったメニューフェアの実施、新鮮な県産野菜の食べ放題ビュッフェや手頃な値段で購入できる産直マルシェなどを開催し、周辺住民や近隣企業の多くの皆様に御利用いただきました。

また、とくしまブランド推進機構と連携を図り、県産食材の掘り起こしや徳島ゆかりの飲食店の活用により県産品の販路拡大を図りました。

これらの取組の結果、飲食・物販部門の売上額は目標の2億3,000万円に対し、表下段に記載のとおり2億7,377万1,000円の実績となりました。また、県産食材の仕入れ額は、目標6,000万円に対し1億9,728万9,000円の実績となり、それぞれ目標値を上回る結果となったところでございます。

3ページを御覧ください。

続きまして、（4）メディアを通じた効果的な情報発信でございます。

緑豊かな公園が隣接し、日々の通勤者の目にとまる特徴的なロケーションや店内デザイン、県産食材にこだわる料理長による多彩なメニュー提供など、施設の魅力を積極的に活用、発信することにより、日本アカデミー賞受賞作品となった草薙剛さん主演の映画、ミッドナイトスワンやめざましテレビなど、映画、全国テレビ、雑誌などへの露出が大幅に増加したところであります。

その結果、枠囲みに記載のとおり様々なジャンルのメディアに合計368回掲載され、3億8,000万円を超える広告換算額が見込まれるPR効果となり、メディアを見た視聴者やファンがターンテーブルを訪れるなど、徳島に関心を持っていただき、徳島の魅力に触れていただく機会の増加につながったところであります。

（5）ポストコロナへの対応でございます。屋外テラスへの飲食スペースの開設や宿泊施設再開に向けたキーレスエントリーシステムの導入など感染防止対策の強化を図りますとともに、貸切り可能なテラスや会議スペースのほか阿波藍など県産工芸品を随所に配置するなど、徳島の魅力を体験できる空間として施設全体のリニューアルを行いました。

4ページを御覧ください。

令和2年度の収支状況でございます。

飲食・宿泊部門については、2度にわたる緊急事態宣言による時短営業や外出自粛などコロナ禍の影響を大きく受け、経常利益はマイナス898万3,000円となりました。

なお、宿泊部門は休止していたため計上はございません。

次に、3、令和3年度についてでございます。

飲食・物販部門につきましては、コロナ禍における家庭消費の増加や巣ごもり需要など、消費者の行動変容やニーズに対応したメニュー開発を進めるとともに、県内生産者や事業者と連携し、産地直送の県産品を取りそろえたマルシェの充実を図り、県産食材の更なる販売拡大に取り組みます。

また、とくしまブランド推進機構をはじめ、県内市町村や徳島ゆかりの飲食店ネットワークと連携を図り、ターンテーブルをハブとした面的な取組を加速させ、県産品のブラ

ンディング化や県内生産者の販路拡大に取り組んでまいります。

宿泊部門につきましては、外国人旅行者の入国再開の状況を注視しながら、コロナ禍でも様々なシーンで利用可能なテラスや会議スペースの活用に努めてまいります。

さらに、ポストコロナを見据え、県内外への積極的な情報発信やとくしま回帰の促進に向け県内市町村や事業者の皆様と連携を図り、関係人口の増大につながる取組をしっかりと進めてまいります。

続きまして2点目は、資料2でございますが、令和2年度野生鳥獣による農作物被害及び捕獲数の状況について御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

この度、令和2年度の野生鳥獣による農作物被害額及び捕獲数がまとまりましたので、御報告いたします。

1、農作物被害状況でございます。野生鳥獣による農作物被害額は9,102万4,000円で、前年度比3.6パーセントの減となっております。このうち、ニホンジカによる被害額は3,168万5,000円、前年度比7.9パーセントの増となっており、果樹の被害が70パーセントを占める状況でございます。

次に、イノシシは3,411万4,000円で前年度比10.3パーセントの減であり、水稻やタケノコの被害が多くなっております。

また、ニホンザルは1,918万円、前年度比8.6パーセントの減で、多品目にわたる被害が発生しており、この3獣種による被害が全体の94パーセントを占める状況となっております。参考に過去5年間の農作物被害額の推移を掲載しておりますので、御覧ください。

続きまして、2、捕獲数につきましては3獣種で2万4,129頭と、過去最多だった令和元年度を更に上回る捕獲数となり、ニホンジカにつきましても1万5,596頭と過去最多の捕獲数となっております。

なお、イノシシはおおむね例年並みの7,427頭、ニホンザルは1,106頭となっております。捕獲数につきましても参考に過去5年の推移を掲載しておりますので、御確認ください。

3、今後の対策としましては、ニホンジカとイノシシにつきましては、引き続き有害鳥獣捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲をしっかりと推進していくとともに、特にニホンジカにつきましては剣山・三嶺付近に加え県境付近までエリアを拡大し、捕獲を更に強化するとともに農作物被害と生息密度との関連を調査し、このデータを基に被害軽減につながる効果的な捕獲に取り組んでまいります。

また、ニホンザルにつきましては、対策に関する一連の技術を専門事業者から地域住民等へ継承することにより、継続的な被害対策を確立してまいります。

続きまして3点目は、農林漁業新規就業者の確保に向けた取組の状況についてでございます。

資料3を御覧ください。

県では、農林水産業の新規就業者の確保に向けて、県立農業大学校及び農業、林業、漁業の各アカデミーを展開しており、令和3年度研修生は1の表にございますとおり県外出身者11名を含む合計325名となっております。

次に、各アカデミー等の概要について御紹介させていただきます。

2, (1) 徳島県立農業大学校におきましては、①本科では農業後継者や地域の指導者を対象に、農業生産技術と6次産業ビジネスの二つのコースで先進的な生産技術や経営技術を学んでいただいております。本年は定員を超える41名の1年生が入学し、2年生の20名と合わせて61名が修業しております。

また、就農を希望する学生と県農業法人協会との交流の場を設け、就業マッチングに取り組むことで就農を支援させていただいております。

②アグリビジネスアカデミーでは、県内での就業予定又は就業している方、農業参入を考えている企業等の従業員の方々を対象に、かんきつ人材を育成するかんきつアカデミー、スマート農業のエキスパートを育成する施設園芸アカデミーをはじめ、多様なニーズに対応した幅広い技術の習得のため5コース12講座の研修を行っており、コロナ禍で講座の中止や定員の制限といった措置を講じる中であっても、県外出身者3名を含む230名に各講座を受講していただいております。

(2) とくしま林業アカデミーにおきましては、県内で林業に就業を予定している方々を対象に、森林、林業現場で即戦力となる知識、技術の習得からチェーンソーによる伐木業務などに関する11種類の資格取得に向けた研修を行っており、県外出身者4名を含む19名は過去最多の研修生数となっております。

また、無料職業紹介所における就業支援により、研修生1期生から5期生の就業率は100パーセントという状況でございます。

(3) とくしま漁業アカデミーにおきましては、県内で漁業に就業を予定する方々を対象に、実践的な知識、技術の習得や小型船舶操縦士、海上無線技士などの資格取得に向けた研修を実施するとともに、今年度からは、国の制度では対象外となる漁家子弟に対する就業準備給付金を支給することとしており、今年度は過去最多となる8名が技術習得に取り組んでいるところでございます。

引き続き、とくしま農林水産未来人材スクールの下、農林水産の各アカデミー等が連携し、充実した就業研修やサポート体制をウェブサイトやオンライン相談会などで広く発信することで、都会から農村への新たな流れを更に加速化してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

北島委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

おはようございます。

ターンテーブルにいく前に、事前委員会で翌年度繰越額が確か135億円と非常に大きな額であったと思うのですが、そのことについて少し詳しく教えていただければと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、農林水産部の繰越しにつきまして御質問を頂いております。

農林水産部におけます令和2年度から令和3年度へ繰越明許費の確定額につきましては135億1,376万7,456円となっております。令和元年度から令和2年度への繰越額と比較いたしまして37億8,370万6,435円の増となっております。

主な繰越事業といたしましては、令和2年度は農林水産部におきましても新型コロナウイルス感染症への対応のため積極的な補正予算を編成してきたところをございまして、15か月予算としてお認めいただきました1月補正予算、それから2月先議におけます関係事業の繰越額が4億3,722万7,000円という状況となっております。

このほか、繰越事業の状況でございますが、国費を活用いたしました乳業工場の移転整備補助に係る繰越しといたしまして9億2,300万円、徳島木のおもちゃ美術館の整備に係る繰越しといたしまして1億560万2,000円、また畜産研究課本館の機能強化事業に係る繰越しといたしまして1億9,202万3,000円という状況となっております。

また、公共事業につきましては、国の防災・減災、国土強靱化^{じん}のための5か年加速化対策に呼応いたしました補正予算の計上によりまして102億703万9,000円の繰越しとなっております。

引き続き、これらの繰越予算の適切な執行に努めまして、事業効果が早期に発現できますようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

終わりのほうに説明があったのですが、公共事業に関する繰越しが102億円ということで、そこについてもうちよっと詳しく説明いただけますか。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、公共事業に関する繰越しについて御質問がございました。

農林水産部の令和2年度の2月補正後の公共事業費が約204億円となっております。そのうちの繰越額は約102億円となっております。これは、令和元年度の繰越額83億円と比較すると約19億円の増額となっているところでございます。増額となった理由といたしましては、令和元年度2月補正でお認めいただいた追加補正額が約28億円という額であったのに対しまして、この2月でお認めいただいた令和2年度の補正予算が約41億円と大幅に増額となったこと、それと予算の増額によりまして市街地周辺での工事が増加しまして、騒音・振動などの調整に時間を要したこと、それと昨年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして木材需要が減少し、森林の搬出間伐事業の工期が遅延したことがございます。

水産関係といたしましては、漁港の災害復旧工事におきまして入札不調が発生いたしまして再入札が起りまして、発注の時期が遅延したことがございまして増額となったものでございます。

岡本委員

たまたまなのでしょうが、204億円の予算で102億円の繰越し、ちょうど半分です。

もちろん補正予算があって繰越しが出ているのはよく分かるのだけれど、令和2年度にどれぐらいの事業ができたのかということも大事ですよ。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、公共事業関係の繰越しの追加の御質問を頂きました。

令和2年度における農林水産部の公共事業の年間執行額でございますけれども、令和元年度からの未契約となった額、それと令和2年度当初予算、9月補正予算でお認めいただいた令和2年度予算を合わせた年度内の執行額が約196億円となっております。令和元年度は176億円ございましたので、これに比べて約20億円増えた執行を行っておるところでございます。

先ほど繰越し理由のときにも申し上げましたが、一部入札不調もございまして契約に至らなかった案件が6億円ございます。これらを含めると202億円ほどの執行を掛けたところでございます。

また、繰り越した予算はどんどんと早期に発注していかないといけないのですけれども、繰り越した予算の5月末における契約額につきましても少しずつ伸びてきておりまして、昨年度は繰越額83億円の52パーセントに当たる約43億円が5月末段階の発注でございましたが、本年度は約102億円の57パーセントに当たる約58億円が発注できておりまして、前年度と比較しますと15億円ほど増えた形の発注ができておるところでございます。

こういった形で、繰越予算の早期執行が少しずつでありますが進んできている状況にあると考えておるところでございます。

岡本委員

はい、分かりました。

最初の答弁で繰越額の増は19億円だったよね。今の答弁だと、2年間に執行した額は20億円の増でしたよね。いっぱい予算が付いて有り難いのだけれど、それを執行していくのは本当に大変なんよね。でも、予算だからどうしても繰越額という目があるのよね。

だから、そこはやっぱりしっかりと何とかできるだけリスクを消化できるようにしていただかないといけないのだけれど、繰越しが少なくなるような対策をいろいろ考えているのでしょうか。今の数字を基にして今の段階で、じゃこれからどうやっていったらできるだけ繰越しが減っていくのかなと、何か知恵があったら言ってください。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、繰越額の縮減に向けての取組という御質問を頂きました。

繰越額の縮減に向けましては、まずは用地とか測量設計、工事を発注するためのストックの部分を前倒ししまして、早期発注に向けた取組を進めるというのが1点ございます。

それと、先ほど繰越しのときにもお話しさせていただきましたが、入札不調も発生しております。こういった入札不調の発生をできるだけ少なくするという取組の中で、1者入札を有効にするというようなことでありますとか、技術者の配置要件の緩和といった入札不調が発生しないような取組も進めているところでございますので、引き続き早期発注、早期執行に努めるとともに、本年度予算につきましても年度内執行に努めまして、繰越額

の縮減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

岡本委員

今、1者入札を有効にするとかという答弁だったのだけれど、もうやっているのでしょうか。

柿原農山漁村振興課長

今、岡本委員がおっしゃられたとおり、1者入札につきましては以前は災害復旧とか緊急を要する事業に限られておったのですけれども、現在は防災工事についても1者入札を有効にするという形で、昨年度の途中から取組を進めさせていただいているところです。

岡本委員

今の入札制度を見ると1者入札でも基本的に問題ないと思うので、そのほうがやりやすいのかなと思います。

衆議院の選挙があるから当然ながらまた補正予算が来るのよね。それに向けて、今取っている予算はできるだけスムーズに執行して、スムーズに契約ができて現地に入れるような状況を更に努力して作ってほしいと思います。

ターンテーブルについて、正直さっきの運営状況等という説明を頂くまでは、コロナ禍で大変だったから数字的に悪いものが出てくるかなと思っていたのですが、皆さん大変努力されて現状では良い数字が出ているなと思うのです。

例えば、コロナ禍の中なのだけれど、施設利用者数とか県産食材の仕入額が両方とも増えているのよね。なぜ増えたのか説明していただければ有り難いな。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの施設利用者数ですとか県産食材の仕入額がなぜ増えたのか、どのような取組があったかとの御質問かと思えます。

御案内のとおり、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により2度の緊急事態宣言が発出されておりまして、営業の時短要請でありましたりイベント開催の制限、それから不要不急の外出自粛要請などが行われまして、宿泊部門等は一時休業を余儀なくされているところでございます。

しかしながら、ターンテーブルの運営事業者におきましては大きく三つの取組を頂いております。1点目は、ランチを中心といたしました県産食材の良さを引き出すメニューの展開でございます。2点目は、消費者の行動様態の変化やニーズに対応いたしましたテイクアウトメニューの開発とその販売。そして3点目には、産地直送の野菜を中心に県産産品を取りそろえた産直マルシェの強化に取り組んでいただいております。

もう少し具体的に申しますと、テイクアウトのメニューとしましては、県のブランド品であります阿波尾鶏弁当ですとか阿波牛を用いたすき焼き弁当、それから農家さんの野菜弁当など新たな商品を提供することによりまして、約2万人以上の方にテイクアウト弁当ですとかランチを御利用いただいたところでございます。

その結果、お弁当それからマルシェの利用も含めます飲食・物販部門では目標の3万人

を上回ります3万1,296名の方々に施設を御利用いただいたております。

また、取組の中でも政策創造部で実施いたしております、ふるさと回帰「絆」^{きずな}便事業では、コロナ禍で、帰省を控える徳島県出身の学生の方などおおむね420名の方にターンテーブルにお越しいただきまして、食事券を御利用いただいて、ふるさと徳島の味をお楽しみいただいたところでございます。

次に、売上げ、仕入れにつきましてでございますが、時短要請に伴いまして単価の高いディナーの営業が相当数落ち込んだところでございます。したがって、施設での直接売上げについては前年度をやや下回る6,932万7,000円という実績となっておりますが、運営事業者は長年、首都圏の飲食業界に従事しておりまして、こういったところのネットワークをフルに活用いただきまして、ターンテーブルを核に徳島ゆかりの飲食店35店舗の組織化をはじめ首都圏約130店舗で阿波尾鶏のフェアですとか、鳴門金時、スダチなどの県産食材を用いました合同フェアの開催などを企画いたしました。

その後、こういった取組が継続的なお取引に結び付いておりまして、首都圏での販売の拡大でありますとか仕入れの拡大につながり、売上額や仕入額は全体として目標を上回ることができたと考えております。

岡本委員

よく頑張っていたなと思います。特に、テイクアウトかな2万人以上というのはやっぱりそうなのかなと思っています。前から言っていた徳島ゆかりの35店舗なんか、なかなか動かなかったのがやっとそこまで動いてきたのかなって思います。

宿泊部門を去年は停止というか休止をやむなくされたのだけれど、今後どうなるのだろうか。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま、宿泊部門の改修ですとか現在の状況などについて御質問を頂きました。

宿泊部門につきましては、緊急事態宣言の発出に伴いまして一時休止しておりました。昨年の9月補正予算でお認めいただきました予算を活用して、お客様に安全に安心して御利用いただけるように、全館を通じまして新型コロナウイルスの感染拡大の防止の対策を講じたところでございます。

具体的には、ホテル全館の個室にスマートフォンのアプリを用いまして鍵の開錠ができる非接触型のキーレスエントリーシステムを導入するとともに、クロスの抗菌対策でありますとか、あと1階のテラスにおきましては密を避けてランチをお楽しみいただけるようにオープンテラスといたしまして、周辺の皆様にも広く御利用いただいているところでございます。

宿泊部門につきましてはこの4月から再開いたしておりますが、感染拡大に伴いまして3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、現在も非常に厳しい状況が続いております。運営事業者におきましては、人員をレストランに再配置するなど経営努力が続けられているところでございます。私自身も着任後、何度となくターンテーブルに宿泊いたしまして、現場を確認してまいりました。感染対策はもちろんのこと、県内の市町村の観光パンフレットを取りそろえたり、しじら織のベッドカバーでありますとか藍染製品、それから大

谷焼が館内の随所に配置されるなど、徳島を感じる事ができる他県にはないアンテナショップとして付加価値の高い施設であると認識いたしたところでございます。

今後ですが、東京オリパラそれから新型コロナウイルス感染症に対します国の施策、それからワクチンの接種状況などを注視しながら、ポストコロナを見据え運営事業者と緊密に連携を図りながら、徳島の食のPRに併せて、宿泊施設が活用できるような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

岡本委員

昨年9月の補正予算うんぬんという答弁があったのだけれど、あの時いろいろあったよね。議会でもいろいろ意見があって心配しました。けれど、今の答弁を聞くと結果としてきれいにできているわけよね。

それと、しじら織のベッドカバーというのは良いなど。新型コロナウイルス感染症対策のお金を工夫してうまく使えてよかったなと思います。

いつも収支の報告もしていただいているので、県の認識というか現在の施設全体の運営の状況等についても簡単にいいから説明いただけますか。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの運営の収支、それから現在の施設全体の運営状況に対します県の認識についての御質問でございます。

令和2年度におきましては2度にわたる緊急事態宣言が発出されておりました、時短の要請ですとか外出の自粛など年間を通じましてコロナ禍の影響が続いておりました、特に飲食、宿泊業界には非常に厳しい状況が続いておりました。

先ほども御説明しましたとおり、運営事業者においてはランチを中心に様々な取組を実施いただいております、施設での総売上額は6,932万7,000円。ここから売上原価それから人件費、一般管理費を差し引きました経常利益は898万3,000円のマイナスとなっております。

一方、4月以降3度目の緊急事態宣言が発出されまして、酒類の提供ですとか人流の抑制が今なお続いております。夜の飲食は非常に厳しい状況でございますが、ランチを中心にマルシェですとかテイクアウトの営業に注力いたしておりました、現在、日々100名から200名の方に御来店いただきまして利用いただいております。

こういった中でございますが、運営事業者におきましては今後の時短の解除、夜の飲食の本格的な再開を見据えまして、新たなメニューの開発ですとか運営事業者自身が県内の生産者、産直市、魚市場などを訪問しまして、新たな県産食材の掘り起こし、それからマルシェにおける県産野菜をはじめ、藍を用いました加工品等のテストマーケティングを実施するなど、今後コロナ禍が明けましてからの取組の準備をしておりました、県産食品の新たな販路拡大に取り組んでいるところでございます。

なお、宿泊部門におきましては、先ほども御説明しましたように国の施策ですとかワクチンの接種状況を注視しながら、施設の利用促進に向け知恵を絞り運営事業者と共にとしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

898万3,000円のマイナスということなのだけれど、現下の状況からすると仕方ないのかなと正直思っております。ただ、マイナスはマイナスで間違いないから、この厳しい状況をしっかりと県は認識して把握して、対応していかなければいけないと思います。

運営事業者と1年前に再契約うんぬんという話をして、前の議会で課長から再契約したいという話になっていたのだけれど、あの時が1年前だったからね、今だったら何か進んでいるのと違うかな。例えば運営事業者の方向とか何かその辺の説明があってもいいね。県としてターンテーブルを運営事業者との中で、どうやっていくのかというのはある程度話しているのだと思うな。あれから今日まで委員会が正式になかったので、その辺も含めて答弁ください。

七條もうかるブランド推進課長

委員から、今年度5か年が終わりました来期に向けて契約更新の時期となっていますことから、今どういった状況で議論がされているかという御質問かと思えます。

昨年度末にターンテーブルの施設につきまして運営評価を行っておりまして、施設の設置目的に照らして十分な効果を発揮しているという御評価を頂きました。去る2月議会の経済委員会におきまして、その旨を御報告するとともに次期契約更新に向けての開始したい旨を御報告させていただいたところでございます。

その後の状況でございますが、まず県が物件を借りておりますジャパンアセットマネジメント社に対しまして、再契約の申入れを3月16日付けで行っておりまして、現在、来期の契約に向けて協議を開始したところでございます。

また、運営事業者であります株式会社ターンテーブルからは契約の更新に向けまして、3月8日付けで県に対しまして再契約の申入れがなされております。

こういったことから、来期の契約に向けまして具体的な内容の詰めを行っているところでございます。今後、ターンテーブルの活用につきましては、運営事業者が有します民間のノウハウと知見、それから徳島への熱意、これまで築いていただきました徳島ゆかりの飲食店ネットワークなどを最大限に活用しまして、ターンテーブルを核にコロナ禍でも県産農林水産物の需要の喚起はもとより、徳島の食のブランディングの強化に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の活用におきましては、農林水産部のみならず関係部局あるいは県内の市町村そして民間事業者の皆様と連携を図りまして、首都圏におきましてターンテーブルを核に徳島への誘客ですとか徳島ファンの創出など、関係人口の増大につながりますようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

まだ現在協議中という答弁なので、早くきちんとしたほうがいいのかと思います。もろもろ大変なことはよく分かっているのですが、ターンテーブルはある意味、徳島県の政治課題なので、知恵を絞ってきちんといけるように努力してほしいと思います。

部長が東京のことは一番よく知っています。一連の流れの中でじかに感じているのは多分部長だと思うので、その思いを感じたままにしゃべっていただけたらと思います。

森口農林水産部長

岡本委員のほうから、昨年度東京本部長として現場にいたということで、現場から見ましたターンテーブルの状況について御質問を頂戴いたしました。

昨年度コロナ禍ではあったのですが、国や都の要請でありますとか感染状況をしっかり見極めまして、妻も帯同してターンテーブルを数回となく利用させていただきました。渋谷駅から道玄坂まで行って、そこから神泉に向かって歩いていくのですが、その道すがらコロナ禍で休んでいる店なんかも見られる中で、その厳しい期間においてもターンテーブルは県のアンテナショップという看板でしっかりと営業を継続していただいたということで、運営事業者の方には非常に頭が下がる思いでございました。

それから、都内のいろんな自治体のアンテナショップも訪問してまいりました。そこで感じましたことを率直に申し上げますけれども、ターンテーブルの店の雰囲気でありますとかスタッフの方々の対応、県出身の方が多いということですね。それから、県産食材を用いました料理など、正に東京にいながらにして徳島にいるような体感をしたところでございます。

それから訪れていただくお客様の様子もじっくり見ておりましたら、徳島の新鮮な野菜とか料理長が工夫して徳島の食材を生かした料理を出していただいております、どの方も非常に満足されておりました。ちょっと聞き耳を立てておきますと、一度来た方が次に新しい方を是非連れて来たいということで、人が次の人を呼ぶ好循環もターンテーブルにおいては生み出されているところでございまして、正に食を通じて徳島の魅力が浸透していると感じたところでございます。

また、私だけでなく配偶者も東京で初めて生活をしたわけでございますけれども、野菜それからお肉、お魚、こういった徳島の食材の価値に改めて気付かされた。徳島では何気なく食べていたのですが、ターンテーブルに行って野菜等々を食べたら徳島の味というか、すばらしさを感じたところでございます。

また、渋谷神泉の地元との関係でございまして。運営事業者の方の努力によりまして、2月にマルシェがオープンした時には私も行ったのですが、その時はかなりお客さんも多かったのです。スタッフだけでは対応できない状況になっていたら、地元の町会長さんが自分の店みたいに来た方を案内していただいたり、地元にもしっかりと愛される施設になっているのだと、そういうところがそのマルシェの利用とかにもつながっているのかなと思った次第でございまして。

今なおコロナ禍が続いており、ディナーとか宿泊は厳しい状況にはあるのですが、アフターコロナにおきましては、徳島の発信という面でこのターンテーブルは大いに期待できる拠点施設と思っております。

県としてもこの施設を最大限活用して、食材の販路拡大でありますとか、また、徳島に是非行きたいと思うような取組をしっかりとやってまいりたいと考えております。

岡本委員

ありがとうございました。

今、切々と語っていただいたので、そのことを部長としてターンテーブルにしっかり生

かしてほしいと思います。

増富委員

それでは、ターンテーブルについて関連で質問させていただきたいと思います。

先ほど、リニューアルした2月にたくさんの方がマルシェに来て非常に活気付いたと教えていただいたのですが、これについてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

リニューアルいたしましたマルシェの状況についての御質問かと思えます。

ターンテーブルにおきましては、コロナ禍におきまして消費者の行動が変容する中、これに対応する形で飲食のみならず県産の食材をお買い求めいただいて御家庭で楽しんでいただくために、マルシェをリニューアルいたしまして、委員のお話のとおり2月11日にリニューアルオープンいたしております。

オープン当日には延べ600名を超える方に御来店いただいておりますが、主には周辺地域の御家族ですとか、それから近隣の企業にお勤めになっております20代から40代ぐらいの方に多く御利用いただいております。

先般、上京した折に私自身お客様とお話しする機会がありまして、近所の会社にお勤めの方かと思えますけれども、新鮮な野菜が身近に手に入るようになって良かったですとか、いつもランチを利用しているのですが買って帰って今日は家でも食べるのだというお声を聞いております。特に近隣の住民の方、さらには近隣の飲食店の方にも御利用いただくようになっております。

参考までに、ターンテーブルのマルシェで販売しております野菜等につきましては、県内のJA複数の箇所から週に2から3回ぐらい直送で商品をそろえておりまして、新鮮なお野菜をお楽しみいただけるようになっております。

増富委員

周辺地域の皆様やそれから近隣の企業の皆様方がいろんな形でマルシェを利用してくれるということで、今後引き続き生産者と連携いたしまして、継続した食材の提供と新たな県産品の発掘PRをどんどんとしていただきたいと思いますと思えます。

それと、先ほどの岡本委員の時の御答弁で、ターンテーブルが核となって徳島ゆかりの飲食店ネットワークをはじめ首都圏の約130店舗と連携をとったということで、これはすごいことであって運営事業者のノウハウのたまものであると思うわけがございます。引き続き一層連携を図って、販路や販売の拡大に取り組んでいただきたいと思います。

徳島県の情報発信はターンテーブルの設置目的の一つであると思うのですが、今、ターンテーブル以外に、岡本委員が会長をされておる商工会連合会がやっている、ええもんあるでえ徳島と、それとどこがやっているか分からないのですが、交通会館の中にある徳島・香川トモニ市場には僕も1回行ったことあるのですが、この程度しかないわけです。ターンテーブルの情報発信というのは非常に大きな役割を示すと思うのですが、情報発信の具体的な取組についてお伺いしたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルでの情報発信についてのお問合せでございます。

ターンテーブルにおきましては、SNSを活用しまして例えばマルシェでの販売物品の御紹介ですとか県産食材の情報、それからランチやテイクアウトのお弁当の新メニューの情報などをリアルタイムに発信するとともに、運営事業者独自のネットワークを活用しましてメディアへのアプローチも積極的に行いましたところ、御存じかと思えますけれどもめざましテレビですとかNスタなど人気がございます報道番組でもターンテーブルが取り上げられました。県産の食材を食べて泊まれる体験型のアンテナショップとの特徴でありますとか、阿波尾鶏、阿波牛などをそろえました阿波づくしの肉プレートの紹介など、徳島の食の魅力を発信し、大きな反響を得たところでございます。

また、先に部長の報告にもあったのですけれども、緑豊かな公園に隣接しております。通勤のときには目にとまる特徴的なロケーションであったり店内のデザインが注目を集めまして、昨年度は日本アカデミー賞の最優秀作品賞を受賞いたしました映画ミッドナイトスワンの中で、ターンテーブルが重要なシーンの撮影場所となっております。映画のエンドロールには徳島県ですとかターンテーブルの名前が表示されるなど、強力に情報発信がなされたものと考えております。

なお、現在のところ、この映画の観客動員数が57万人以上ということでございまして、映画を見たファンですとかテレビを視聴された方がターンテーブルに訪れまして、ランチを食べてお帰りになったり、非常に大きなPR効果が得られ、徳島の魅力に触れる機会の増加につながったものと考えております。

増富委員

今の御答弁ではメディアを通じて徳島の食を味わっていただける流れができつつあるということだと思っておりますが、正にこの施設をコンセプトとして体現した情報発信の取組だと思います。

引き続き情報発信を続けていただきたいと思いますが、我々はターンテーブルのことはよく分かっているのですが、県内ではターンテーブルって何と思う人がたくさんいるのです。県内に向けてターンテーブルを波及させることが重要と考えるのですが、県の取組とかお考えをお聞かせ願いたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

ただいま委員より、ターンテーブルの取組を県内でもしっかりと波及させることが重要でないかという御助言を頂いたと思っております。

ターンテーブルにつきましては、平成30年2月に首都圏におけます徳島県の情報発信と交流の拠点として整備し、運営を開始したところでございます。

委員がおっしゃるとおり、ターンテーブルは一定あるいは相当の効果を上げておりますことから、県内の皆様方にもこういった取組を御紹介して、今後県内の皆様、事業者の皆様にも東京で御活用いただくような施設となることを望んでいるところでございます。

こういったことから運営事業者におきましても、県産農林水産物ですとか施設の利用促進に向けまして、県内の野菜の産地などを頻繁に訪問していただきまして、県産食材の仕

入れをサポートしたり販路の拡大に取り組んでいただいております。

また、県産食材に非常にこだわりを持って調理していただいておりますターンテーブルの料理長のレシピを、先般、阿波市の給食センターにおきまして給食用にアレンジしました。具体的に申しますと、阿波尾鶏の御前みそ焼きというメニューになったのですが、小中学校の生徒さん、職員さんに御盛況を頂いております。

このように学校とのつながりもできておまして、こういったつながりを今後、他の市町村の小中学校の給食にも活用いたしまして、その機会に県産食材の知識でありますとかおいしさなど食育の推進にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、家庭での料理にもターンテーブルのメニューなどを御活用いただけるように、6月から10か月の連載を予定しているのですけれども、県の広報誌、OUR徳島に料理レシピを定期的に掲載することとしております。

それから県のホームページと動画サイトにおきましても、ターンテーブルでのレシピを紹介するような試みをいたしておりますので、委員の皆様方におきましても是非一度御覧になっていただけたらと思っております。

このような取組を通じまして、食の発信拠点としてターンテーブルの施設効果が得られますように県内外に向けまして、しっかりと情報発信してまいりたいと考えております。

増富委員

給食については他の市町村の給食にも今後、積極的に取り入れてほしいなと思います。

最後に、このコロナ禍においてますますいろいろ難しいことに直面すると思うのですが、県として今後のターンテーブルの取組についてお伺いしたいと思っております。

七條もうかるブランド推進課長

現在、度重なります新型コロナウイルス感染症によりますます緊急事態宣言の中で、非常に厳しい状況が続いております。現在のところは消費者の行動変容を捉えまして、産直マルシェなどによります販売の強化を継続しているところでございます。

県におきましても、今後とも運営事業者と緊密に連携をとりまして、新たなメニューの開発でありますとか県内の生産者、事業者の方々にも連携、御協力いただきながら産地直送の県産品を取りそろえましたマルシェの拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、県の魅力の発信ですとか認知度向上に向けまして、施設の特長を生かした撮影場所としての活用やメニューの情報発信に努めるとともに、施設外におきましても、徳島ゆかりの飲食店ネットワークなどの御協力を得まして、積極的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

ターンテーブルが本県の情報発信と交流の拠点として最大限に効果が発揮されますよう、さらには、県民の皆様がターンテーブルがあってよかったと思っただけのよう全力で取り組んでまいります。

増富委員

課長より全力で今後取り組んでまいるという御答弁を頂きましたし、部長からも冒頭、力強い御答弁があったわけですが、アフターコロナを見据えるということは本当に大事な

ことです。新型コロナウイルス感染症は必ず収束に向かうということで、今後もっとお客さんも増えていくだろうし、金額的にもどんどん増えていくと思うのですが、一番大事なのは増えたら次は減らさないという展開であると思うのです。先ほどの説明資料の中でもこの展開を見据えた取組が大事ということで、ターンテーブルをハブとしてやっていくという説明もありました。いろんなことにどんどんとチャレンジしていただきたいと思うし、良いものを作るには必ずリスクもあるしお金も掛かりますが、そんなのに負けないようにターンテーブルを主として徳島県をもっとPRしてほしいと思うので、よろしく願いします。

次に、スマート農業について少し質問したいのです。

今、農業の生産性の飛躍的な向上につなげることができるスマート農業が一段と注目されておるわけです。AIやIoT等、先端技術を活用する生産性革命は様々な分野で実証実験がどんどんと行われておりまして、成果が上がっているということでございます。これからはいかに普及を拡大し、その恩恵を多くの県民が享受できる環境を作るかが非常に大事だと思うのであります。

そこで、私も昨年2月にスマート農業について一般質問をしましたが、その後のスマート農業に対しての進捗状況をお伺いしたいと思います。

多田経営推進課長

ただいま、スマート農業の進捗状況につきまして御質問を頂きました。

本県は生産者の高い技術力を生かしまして高品質な農産物を生産する園芸産地でございますけれども、近年は担い手の高齢化等によりまして産地の縮小や生産額の減少が課題となってきてございます。

こうした中、近年急速に技術の開発が進んでいるのがAI、IoTや農業用ロボットを活用しましたスマート農業でございます。これは経験と勘に裏打ちされました生産技術をデータ化して活用したり、篤農家の熟練された技術を農業用ロボットを使って再現することが可能となり、中堅農業者はもとより経験の少ない新規就農者でも高品質な農産物を安定して生産することが期待できるところでございます。

そこで本県におきましては、昨年度から国のスマート農業実証プロジェクトなどを活用しまして、まずはミニトマトを栽培する農業法人におきまして、これまで手作業で行っていた収穫物の運搬や残さの処理につきまして、コンテナ自動搬送ロボットやアシストスーツ等の省力機器を導入した事例であったり、レンコン栽培におきましてはドローンを活用した農薬散布や、分散するほ場の水管理を遠隔監視システムの導入により省力化するなど、生産現場において実証しているところでございます。

また、実用段階にあります技術の普及に向けましては、県単独の事業であります農山漁村未来創造事業を活用しまして、農薬散布用ドローンなどの機器の導入を支援し、スマート技術の普及を支援しているところでございます。

今後も技術開発を進めまして、農業生産現場に普及しやすい技術に改良を進めていくとともに、経験や勘に頼っていましたが技術が見える化したしまして、篤農家がこれまで培ってきました農業技術を次代に継承していきたいと考えているところでございます。

増富委員

ただいまの答弁で、いろんな分野でスマート農業の普及が進んでいることはよく分かったのですが、事前委員会でも説明がありましたようにスマート農業の活用を更に加速するためにはやはり5G回線の整備が一番大事なことだと思います。

そこで、スマート農業の推進に向けて5Gをにらんだ新たな取組、スマート技術を活用できる人材の育成はどのようになっているのかということを確認したいと思います。

多田経営推進課長

ただいま委員のほうから、スマート農業の新たな取組について御質問を頂きました。

事前委員会でも報告させていただきましたように、本年4月に農林水産総合技術支援センターの中に、ローカル5G基地局を開局いたしました。

そこで、今年度におきましては生産性革命を実現する徳島スマート農林水産業展開事業といたしまして、5G回線を利用しましてウェアラブル端末とAIによる画像解析を組み合わせまして、画面上で摘果すべき果実や剪定すべき枝を表示し、農業者の技術習得を支援するシステムの開発であったりとか、ビッグデータを活用しまして、栽培面積が急増しているブロックリーにおいて、出荷時期や出荷量を予測して販売戦略を立てる際に気象等のビッグデータを活用して、地域別あるいは作型別の生育予測システムの開発に取り組んでいるところでございます。

さらに、スマート技術を活用できる人材の育成につきましては、農業大学校におきましてローカル5G基地局を核に、スマートグラスなど最新のウェアラブル機器を活用して栽培のポイントが学べる実習システムなどを整備してございまして、スマート技術の学生の理解の促進を図るとともに、リモート授業にも対応できるような体制を整備してまいりたいと考えているところでございます。

増富委員

スマート農業に関しては、若者はデジタル技術に親しんでおり簡単に受け入れられることはあるのですが、農業者は高齢者のほうが圧倒的に多いということで高齢者の対策はどうなっているのですか。

多田経営推進課長

ただいま委員のほうから、高齢者に対しますスマート農業の推進につきまして御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、誰一人取り残すことなくスマート農業を使いこなせるようにするための人材育成が極めて重要であると認識してございます。

このため、昨年8月、勝浦町にかんきつテラス徳島を開設しまして、徳島かんきつアカデミーの研修拠点としてより実践的な研修環境を整備し、ドローンによる農薬散布の実演会や講習会の開催などを行っております。今年度も次代の担い手でございまして42名の方が受講していただきましたが、このうち65歳以上の高齢の方が約4割を占めている状況でございます。

また、昨年には新たに施設園芸アカデミーを開講いたしまして、官民連携の下にデータ

に基づく環境制御技術により超多収、超省力といった最新のスマート技術を使いこなせる人材の育成に取り組んでいるところでございまして、若者に交じりまして高齢者の方々も生き生きとスマート農業を学び、体験していただいているところでございます。

また、個人では導入が難しい場合にも備えまして、県内でドローンによる農薬散布などの新たなスマート農業を支援する組織の育成にも取り組んでございまして、農薬散布用ドローンのサービスを提供する経営体が今4事業体、そしてGPS誘導の自動走行ロボットトラクターによる支援を行う経営体が1経営体と、育ってきているところでございます。

これからも若者から高齢者まで誰もがスマート農業のメリットを享受いただけるように、研究開発から人材育成までしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

増富委員

いろいろと御答弁を頂きました。この機器をちょっと調べてみたところ、農薬散布するドローンは500万円、自動で運転するトラクターは1,000万円近くすると思うのですが、先ほどの御答弁にもあったように県単独事業でいろいろ補助をしていくということで、これもしっかりと育成しながら購入の補助にも努めていただきたいと思います。

それと、今朝の徳島新聞の1面にスタチの生産量が2001年で8,430トンだったのが2019年で4,156トンと非常に減っているということで、全国的なシェアが100パーセントに近い徳島でこれだけ減っているということは非常に危機的な状況だと思うのです。もうかるブランド推進課では生産者やJAと連携しながら県外へのプロモーション等に力を入れ、販路と消費の拡大を図りたいという新聞報道がされています。これもスマート農業と一緒に、いろんな状況があるのですが、やはり生産者を増やす努力が一番大事なことであって、補助金とかスマート農業とかと関連しながら、スタチについても減らない対策を是非とも積極的に力を入れてほしいなと思うわけでありまして。

最後にもう1点だけ、事前委員会で新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響ということでいろんな説明を受けました。僕の近くにも農業をされる方がたくさんいるのですが、新型コロナウイルス感染症で農業の売上げが減ったとかいう状況を聞いていないんです。吉野川市の農作物と言えばトウモロコシとかブロッコリーとかネギとか、結構手間が掛からない農作物が多いです。事前委員会でもいろいろ影響の報告はあったんですが、農業に関して新型コロナウイルス感染症の影響が本当にたくさんあったのか、なかったのかというのを聞かせてほしいなと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま増富委員のほうから、新型コロナウイルス感染症の農業への影響についてということで御質問を頂いております。

さきの事前委員会においても報告させていただいたところでございますが、本県農林水産業への影響を把握するためということで、県内229の生産者、また関係団体、農業関係につきましては113の方々に聞き取りによる調査を5月に実施したところでございます。

この中で、売上げの状況もお聞きしてございまして、農業分野におきましてはコロナ禍前の2019年と比較いたしまして、減少したが43パーセントから39パーセント、変わらないが

45パーセントから44パーセント、それから逆に増加したというのが14パーセントから10パーセントとの御回答を頂いたところでございます。

また、頂いた御意見や市況の状況によりますと、今お話を頂いたようにニンジンやブロッコリー、カンショといった本県で生産されております家庭消費向けの野菜類につきましては、家庭内需要の増ということで販売額は堅調に推移していると。

一方、外食産業での利用が多いスタチでございますとか、つまもの、それからイベント等で使用されるシンビジウムなどの花きにつきましては依然として需要が低迷している状況となっております。

それで、これまでの国や県の需要喚起策によりまして、また経済状況の変化によりまして一部改善の兆しがみられるものもございますが、昨年度から影響を受けている品目の傾向に大きな変化はないという状況でございます。今後出荷を迎える品目も出てきてまいりますので、また引き続きその動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

増富委員

吉野川市がやっているブロッコリーとかネギとか、それからトウモロコシについては、たまたま影響はなかったというだけで、各方面においてはいろんな影響があったという御答弁だったと思います。

最近、都会の方がテレワークとかにより会社に出社しなくてもいいとテレビで見ますが、大手人材会社のマイナビが農業分野の求人アプリを出したら、コロナ禍前に比べて10倍ぐらいの問合せがあったということです。都市部から我々の田舎のほうに向けて移住をしてくる方が、今後もしかしたらどんどん増えると思うのですが、県として農業に特化した移住施策とかはどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

多田経営推進課長

ただいま委員のほうから、移住についての御質問を頂きました。

移住してきた際に定着できるように、県としましてはまずはアカデミー等の研修施設を今、整備してございまして、そちらのほうで先ほど部長からも報告させていただきましたように、三つのアカデミーそして農業大学校で研修できる体制を整えているところでございます。

あと、移住して来られるときに情報発信ということで、農と林と水のアカデミーが一つになりまして、とくしま農林水産未来人材スクールというのを立ち上げてございまして、今そちらのほうで情報発信を行っているところでございます。

増富委員

今後、新型コロナウイルス感染症収束と同時に、そういう需要もたくさんあろうかと思いますが、未来人材スクール等々について引き続き積極的な情報発信をお願いしたいと思います。

北島委員長

午食のため、休憩いたします。（11時49分）

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

岩佐委員

午前中のターンテーブルの取組についてのやり取りを聞かせていただいて、コロナ禍において大変難しい状況の中での運営であろうかと思えます。ターンテーブルの運営事業者の御努力も注視していかなければいけないと思うんですけれども、私自身は、今日の報告の中でも関与売上げであったり紹介仕入れの額が大きく伸びていることに大変着目しております。御答弁の中でもあったんですけれども、自治会の方であったり、いろんな協力であったり、近隣のショップの人も県産の食材を仕入れていただいているということ、本当にこれは地道な取組だと思えますし、情報発信の額にも換算されないような口伝えでの広告につながっていると思えます。

今はコロナ禍で大変だとは思いますが、徳島ゆかりの飲食店とかネットワークをしっかりと生かしていただいて、アフターコロナにおいて徳島県産の食材を更に拡大していただけますように、農林水産部としてもターンテーブルの運営事業者と協力して、県産食材の販路拡大と情報発信に努めていただきたいと強く要望させていただきます。

それでは、ジビエの活用ということで1点だけ質問させていただけたらと思えます。

御報告にもあったんですけれども、鳥獣被害は減少しているものの、やはりまだ大きな被害が出ていることでもあります。事前委員会でも取り上げられたところもありますし、一般質問の中でも井下議員から関連した質問もあったかと思えます。鳥獣被害削減のためにはジビエの活用も一つの手段で、ジビエの活用を広げていくことが捕獲にもつながって、鳥獣被害削減にもつながるものだと思っております。

私もこの問題に関してはいろいろ注視しておりまして、平成29年の一般質問でジビエ活用に対して、捕獲処理、加工流通、消費、広報、こうした一貫した取組が必要ではないかと質問させていただきました。さきの井下議員の質問に対して、部長から一貫した取組が不可欠であるという御答弁もあったわけでありまして。翌平成30年の一般質問で、私のほうから一貫した取組を踏まえて、ジビエとして活用するためには1時間以内に処理しなければいけないということで、県東部及び南部は処理加工施設がない空白地域であり活用が難しいのではないかと質問させていただいたわけでありまして。これに関しても、井下議員への答弁の中で触れられていたんですけれども、空白地域である東部圏域や県南沿岸地域への施設整備の支援により、利活用を促進していくという御答弁であったと思えます。ジビエ活用のために不可欠な、県東部、南部における処理加工施設への対応がその後どうなっているのかお聞かせいただけたらと思えます。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、処理加工施設の状況について御質問いただきました。

今、委員がおっしゃられたとおり、本県では野生鳥獣の被害対策の一環といたしまして、捕獲とジビエとしての地域資源の活用とを両輪でやっていくというのは非常に大切な

ことだと思っております。その中で、処理加工施設を整備しましてジビエを適正に管理、利用していくことが必要だと思っております。

今、おっしゃいました空白地域、東部圏域であったり阿南・海部地域の沿岸平野部の空白地域において、どのような処理加工施設を整備しているのかという御質問でございますが、この空白地域におきましては、指針に基づきまして処理加工施設の整備を現在、進めているところでございます。要望のあった3地区におきまして最終の協議中でありまして、今年度の実施に向けまして鋭意努力しているところでございます。

岩佐委員

3地区ということなのですが、もう少し踏み込んで御答弁いただけるのであれば教えていただけたらと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

用地の関係や市町村の予算の関係がまだこれからというのがございまして、こういった言い方をさせていただきました。協議中という意味で、佐那河内村と阿南市と牟岐町におきまして、今年度の実施に向けて協議を実施しているところでございます。

岩佐委員

ありがとうございます。

3地区それぞれ最終の詰めというお話だったかと思っております。まだ確定ではないとは思いますが、この3地区で処理加工施設ができることによってジビエ肉としての利活用が更に広がるものだと思います。

午前中の報告にもあったのですが、シカに関しては捕獲数も最多ということで御尽力は本当に有り難いことだと思いますが、反面、シカによる被害額は逆に増えている結果になっておりますので、処理加工施設ができることによって更なる捕獲頭数、そこからの活用が増えることを望んでおります。それでもまだまだ捕獲頭数からジビエ肉として利活用されている割合は低いと思っておりますので、処理加工施設の早期完成と今後の利活用をしっかりと推進していただけたらと思います。

処理加工施設ができて、ジビエ肉として処理、加工ができるというのは大変良いことだと思うのですが、今度はそこから先の更なる販路の拡大であったりとか、ジビエ肉の活用が飲食店等で進まなければいけないかと思っております。ただ、ジビエを扱うのは割と高級なお店が多いというイメージではあるのですが、コロナ禍で外食に制限がある中で、出口の部分が大変苦労している状況ではなかろうかと思っております。今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後で、ジビエが食べられるお店での活用と同時にもっと気軽な活用の仕方も検討していただけたらと思いますが、今後のジビエ肉の活用をどのように推進していくのかお答えいただけたらと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいまジビエ肉の今後の展開について、質問を頂きました。

近年、シカ肉は高たんぱくで脂肪が少なく、ヘルシーな食材ということで人気を呼んで

いるところがございます。こういった利点を有効利用するのが一つの作戦だと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係で、飲食店等で販売してきました阿波地美栄は外食産業が不調ということで減少しております。そういった中で令和2年度につきましては、需要拡大、販売促進に向けましてジビエ肉を提供したり、あと阿波地美栄まつり、阿波地美栄パンまつりとか、阿波地美栄カフェまつり、阿波地美栄カレーまつりなどのキャンペーンを打ってきたところがございます。

インターネットも利用しまして販売拡大に向けてやっているところがございます。令和3年度につきましては、新しい生活様式に合わせた阿波地美栄キャンペーンの開催を考えておりまして、自宅での消費というのも考えております。その中でレトルト食品の開発であるとか、いろいろ新しい商品の開発に踏み込んだ支援をしていきたいと思っております。

岩佐委員

様々な取組をこれまでもされてきている中に、レトルト食品とか気軽に食べられる取組もしっかりと前に進めていただきたいと思います。

ただ、私もそうなのですが、ジビエを食べるといふ食文化がない者にとっては、ジビエ肉を食べてみようという1歩がなかなか進まないところもあるかと思っておりますので、新たな食文化をPRしていくためには、ちょっと高い壁があるようにも思います。いろんなところでキャンペーンをしていただいたり、そして先ほどもありました高たんぱく低カロリーといった成分的なものもPRしていただいて、ジビエの活用が進むように今後も取り組んでいただきたいと思います。

最後に、一連の流れからいけば一番最初に戻るのですが、加工と流通と消費の前提が捕獲と思えます。鳥獣被害の状況が本当にひどい状況でありまして、特にシカに関しては例えば明谷の梅林にしても、新しく木を植えてもすぐにその皮を食べられてしまって成長しないというお話も聞いておりますので、できるだけ早い対策をお願いしたいと思います。

そこで、ジビエ活用が一番元になります狩猟者、ハンターの育成について、今後どのように取り組んでいくのか教えていただけたらと思えます。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ハンターの育成でございますけれども、現在、若いハンターに向けて、ベテランのハンターとの共同の場を持って、技術の継承などの研修をしているところがございます。

もう一つは掘り起こしといたしまして、ペーパーハンターという免許だけ取って実際には狩猟していない方もいらっしゃいますので、ハードルを下げるために実習の場を設けるような研修とか、先ほど委員がおっしゃいましたように、今まで以上に捕るためにはやっぱり多くのハンターの方に参入していただくというのが重要でございますので、新たなハンターを掘り起こしまして、捕獲に力を注いでまいりたいと思っております。

岩佐委員

近年、新規のハンターの登録者数がどれくらい増えてきているのかとか、数字を今お持ちであれば教えていただけたらと思うのですが。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

狩猟者の登録者数を御説明させていただきたいと思います。

狩猟者の登録は昭和53年度がピークで6,577人でございます。令和2年度は2,280人となっております。狩猟区分といたしましては、令和2年度、わなが1,249人ということです。令和元年度も狩猟者数が2,287人と低いところで止まっておりますので、先ほど言いましたように新規の開拓が重要になってこようかと思っております。

岩佐委員

数字的には下げ止まりというか減少している中で、新規のハンターの確保であったりペーパーハンターの掘り起こしもされているということです。ハンターの確保がまず大前提だと思いますので、しっかりとその取組を続けていただきたいと思います。

ハンターの確保から処理加工施設の整備、そして消費という一貫した流れというのも今後しっかりと生かした取組を進めていただいて、ジビエとしての活用は地域の活力にもつながるだろうし、地域経済を回していくことにもつながると思います。

そして一番元にあるのが鳥獣被害の防止ということで、適正な鳥獣の個体数管理につながるように、今後もこの取組、特にジビエの活用についてしっかりと取り組んでいただけますようお願いして終わります。

扶川委員

ジビエも少し関心があるので、今後の参考に、令和2年度の捕獲数に対して資源化されている、ジビエとして処理されている頭数を教えてください。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

捕獲頭数に対する資源化、利用率についてのお問合せでございました。

令和2年度でございますが、全体でシカを1万5,596頭捕ったところでございます。その中で、処理加工施設で処理したのが938頭でございます。シカでは約6パーセントを利用しております。イノシシにつきましては利用率が2.5パーセント、シカ、イノシシ計で4.9パーセントの利用率となっております。

扶川委員

動物愛護の観点からも殺しっぱなしというのは良くないです。とにかく殺さざるを得なくなるのであれば、最大限活用してあげるべきだと思います。資源の有効活用の面からも地域活性化の面からも異議はないと思うので、県東部でもできるように後押しをお願いしたいと思います。

それでは次に、徳島県内の農地面積、耕地面積の推移が分かったら教えてください。

松本農林水産政策課長

ただいま扶川委員から、県内の農地面積という御質問を頂いております。

農林水産省の耕地及び作付面積統計の調査結果によりますと、本県における令和2年の耕地面積は2万8,500ヘクタールという状況となっております。

扶川委員

過去のピーク時と比べたらどのくらい減っているのですか。

松本農林水産政策課長

耕地面積のピーク時というお話ですけれども、すみません、そのピーク時のデータが今手元にごさいませんが、平成26年の状況で申し上げますと県内の耕地面積は3万400ヘクタールという数値となっております。

扶川委員

去年から耕作放棄地が荒廃農地という形で把握されるようになったと伺いましたけれど、令和2年それから平成26年はそれぞれどうなっていたんですか。

松本農林水産政策課長

ただいま、耕作放棄地、荒廃農地の状況について御質問を頂いております。

本県における荒廃農地の面積でございますが、令和元年で2,948ヘクタールとなっております。平成26年につきましては2,662ヘクタールとなっております。

扶川委員

荒廃農地は増えているし、その一方で農地面積も大きく減少してきていると、この数字は市町村ごとにはないんですか。

松本農林水産政策課長

市町村ごとの面積というお話ですけれども、今手元にはございません。

扶川委員

農地転用は年間どのくらいされているか、最近の数字を教えてください。

松本農林水産政策課長

ただいま、農地法に基づきます農地転用の件数について御質問を頂いております。

農地転用の許可の件数の状況でございますが、令和2年度におきましては県全体で1,328件という状況となっております。

扶川委員

面積で分かりますか。

松本農林水産政策課長

面積につきましては124.5ヘクタールとなっております。

扶川委員

数字が続きますけれど、平成26年度、令和元年度の農業に従事している人口を、あるいは戸数で比較していただいてもいいですけど、分かったら教えてください。

松本農林水産政策課長

農業に就業している人口について質問を頂いております。

国の行っております農林業センサスの基幹的農業従事者数で申し上げますと、令和2年が1万9,186人となっております。この農林業センサスにつきましては調査は5年ごととなっておりますので、前回の5年前の平成27年は2万2,122人となっております。

扶川委員

概略の数字を頂いたんですが、農業人口も大きく減っている、耕作されている農地面積も減っている。

一方で、荒廃農地が増え農地転用も毎年1,328件行われていると。こんな調子でいくと徳島県の農業は縮小していくおそれがあるのですが、県の計画として農地面積や農業就業人口について、今後どのようにしていくかという数値目標はありますか。

松本農林水産政策課長

農地面積とか農業従事者数を計画に位置付けているかということですが、県の総合計画また農林水産部で策定しております基本計画におきまして、面積そのもの、従事者数そのものについての数値目標は設定していない状況でございます。

扶川委員

人口ビジョンで見せていただきますと、2060年に55万人から60万人超の人口水準にしていくと、その中で生産年齢人口を50パーセントにしていくとか人口のほうは女性の人口なんかも含めて目標が立っているんです。

徳島県が誇れるものは自然であり、その自然を生かした農林水産業がv s 東京で絶対に東京にないものとして資産なんです。その資産を生かして人口を維持していくのが非常に大事なことだと思うんです。農林水産業について目標がなくて、果たしてこの人口ビジョンを達成できるのか、企業誘致とかサービス業の拡大とか2次、3次産業だけではどうにもならないと思うんです。そのあたりはどのようにお考えですか。

松本農林水産政策課長

農業人口の目標を設定しないで地方創生なり人口ビジョン達成にどう取り組んでいくのかというお話です。数値目標自体は設定してないんですけども、県の基本計画におきましても新規就農者数でございますとか、農業法人を増やしていくと。

また、スマート農業に取り組む事業体とか、さらには農福連携のマッチングを進めていくとか、個々の取組につきまして数値目標を設定して取り組んでいくというような形で計

画には位置付けさせていただいておるところでございます。農業人口そのものでなくて、多様な担い手を確保していくという意味で目標を掲げて取組を進めているところでございます。

扶川委員

それぞれの取組は何も異議はございませんし、私も応援する立場でございます。是非やっていただきたいんですけど、本当にこの人口減を食い止めていくことを本気でやらないと、日本全体の問題で徳島県だけの問題じゃないですけども、地域の活性化も日本の経済の活性化も将来の見通しもないと思うんです。GDPが2番目から3番目、3番目から4番目、5番目となっていく見通しは立っているんですけど、それでは情けないです。人口を守るというのは国の基本だと思いますから。やたら増える必要もなく、今、アンバランスになっている人口をきれいな形の人口ピラミッドに変えていく過程の中で、若い人たちに子供を作っていただく努力が要るのです。

そのためには、コロナ禍で注目された安心して子育てができる、感染症にも強い、経済的には多少豊かではないかも分からないけれども魅力ある田舎というのも、東京に対抗できる徳島の資産です。その田舎に住むために必要なのが、企業も当然あっていいんですけども、農業でいえば農地がちゃんとあって働く場所があるということです。そこがこれから徳島県で一番力を入れていかなければいけない柱の一つであると思います。

ですから、是非これは目標を立てていただきたいということを要望しておきたいと思えます。その時、その時で検証していくためには数字が要ります。果たして、この目標を立てたのがどこまで効果を上げたのか、これまでの施策では上げられなかったのか、それが検証できなければ仕方がないと思うのです。今後、そのようにしていただきたいのですが、御検討いただけますか。

松本農林水産政策課長

委員がおっしゃるように、農地面積でございますとか農業就業人口の数値目標そのものを目標に掲げるかどうかにつきましては、今後検討させていただけたらと考えております。

扶川委員

是非、お願いします。

人口が減っても生産手段が減らなければ、人口当たりの生産手段は大きくなります。規模も大きくなります。1個ずつ見ると豊かになります。ですから、人口減少はマイナスばかりじゃないです。どの分野でもそうですけれど、生産手段が大きくなって売上高が減らずに人口だけ減っていけば、割り算すれば一人頭の所得は増えるわけです。そういう見通しを持って取り組んでいくべきだと私は思います。

その一つ、農業の就業人口確保の中で農水省も力を入れている福祉農園のことをお尋ねしたいと思うのですが、県下に福祉農園は何箇所ぐらいあるのですか。

多田経営推進課長

ただいま扶川委員から、福祉農園の数について御質問いただきましたけれども、現在、手元に持っている資料はございません。申し訳ございません。

扶川委員

余り多くないのですよね。しかし、障がい者を雇用する福祉農園ばかりだと聞いておりました、問題になってきているひきこもりの方であるとか生活困窮者が働ける場所を増やしていったらどうかと私は思います。生活保護を受給されている方も働く場があれば働いたほうが体にもいいし、気持ちも上向くのです。社会にも貢献する、受給している方の保護費も減る、いろんな面で効果があると思うので、補助制度も生かして是非取り組むべきと思うのですけれども、現行の補助制度について把握されておりますか。

多田経営推進課長

ただいま補助事業について御質問いただきましたけれども、農林水産部の所管の分では現在、ないところでございます。保健福祉部にそういうものがあるかもしれませんけれども、私が把握していない状況でございます。

扶川委員

保健福祉部と連携して、是非これを実現する方向で努力していただきたいということで、私は検討チームぐらい作ってほしいのです。もちろん民間、NPO法人、それから株式会社や社会福祉法人が主体でもいいと思うのですけれど、行政のほうからこういう制度がありますからやりませんかというメニューを用意して、働き掛けをすることが非常に重要だと思うのです。補助制度についてもアピールすることが重要だと思うのです。

徳島県の取組は全国と比べてもそう進んでいるようには思えませんので、生活困窮者については全国でも余りありませんけれど、しかしホームページを見るとやっているところはあります。是非、検討していただきたいのですけれど、いかがですか。

多田経営推進課長

ただいま委員のほうから御質問いただきましたけれども、農林水産部におきましては、農福連携の取組をしているところでございます。

これは、農業の現場と福祉の現場を連携させるものでございまして、障がい者の方々があつたり、生活困窮者の方々が農園で畑仕事をする事あるいは加工販売していただくことによりまして、自分の働く場所を見つけていただき、また仕事の場を確保していただける、大いに意義がある取組でございます。

扶川委員

私の聞き方が悪かったのですね。農福連携は何箇所ありますか。

多田経営推進課長

すみません。生活困窮者の関係でも1点だけ追加させていただきます。

就労は生活困窮者にとりまして経済的な自立につながるだけではなく、社会参加や自己

実現、知識あるいは技能の習得の機会でもございますので、地域において就労の機会を確保することは非常に大きな意義があるということで取組をしているところでございますけれども、県におきましては生活困窮者自立支援法ができました平成27年度以降、保健福祉部に徳島県生活困窮者自立支援推進協議会を設立しまして、農林水産部もその中に入りまして一緒に取組をしているところでございます。

具体的にはまず相談窓口を設置しまして、パーソナルサポートセンターとくしまを本部と南部と西部と3か所に構えてございます。

あと、職場見学会の受入可能事業所の登録としまして160を超える様々な業種がある中におきまして、農林水産部におきましても9事業者が登録している状況でございます。職場見学会につきましては合計3回開催し、就労体験会につきましては昨年度につきましては1回開催したところでございます。

扶川委員

取組は一定されているということが分かりました。

農福連携を進めてほしいわけで、その中で農園を作っていたらどうかと思うのです。引き籠もっていたり、それから高齢で就労場所がなくなったり、ちょっとした障がいでも雇ってくれなかったりで遊んでいる人がたくさんいまして、その方々がパチンコに行っただけで日がな1日過ごしているような状況なのです。私の地元ですと、たまに季節労働みたいなものがあるとそれに行ったりするのですけれど、日頃働いていないからなかなかそういうきつい仕事ができないのです。やっぱり、就労訓練とか日頃の生活習慣を付けていく上でも安定した働き場所が要るのです。だから是非この福祉農園を実現できたらいいなと私は思っています。何らかの形でまた取組をお願いしたいと思っておりますので、少なくとも検討を進めていただくようお願いいたします。

それでは次に、さっきから議論になっているターンテーブルについて若干お尋ねしておきたいと思っております。

岡本委員の質問に対して、契約を更新する時期に来ているということですが、県が家賃5,000万円を支払って業者に2,000万円を納めてもらって、毎年県が3,000万円を持ち出すというパターンは基本として変わらないのですか。

七條もうかるブランド推進課長

現在のターンテーブルの運営に係ります基本的なスキームの部分で、県が調査管理会社より5,000万円を借受けをし、ターンテーブルに賃貸借を行い、その対価として2,000万円をこれまで徴収してきたところでございます。

現在、契約内容のあらゆる項目について見直しを行うこととしておりますが、今後、施設の運営者からこれまでの5年間の経緯を踏まえた要望もお聞きいたしますし、一方で、施設を借り受けておりますジャパンアセットマネジメント社から何らかの要望が示されると思っておりますので、両面を勘案しながら決定していくことになろうかと思っておりますが、現時点においては現行スキームをベースに考えているところでございます。

扶川委員

ターンテーブルにつきましては、かなり厳しい意見も申し述べてきた経過があります。今までのスキームだと3,000万円からのお金を県が入れていくわけですから、それを継続するならその効果をきちっと県民に説明できる仕組みづくりなり情報提供をしていかなければ納得できない住民も出てくると思うのです。その点でちょっと工夫が要るのではないかなと。

それから、もう少し県負担を軽減することが可能なのであればそういう工夫もあっていいのではないかと。私が仕組みを勉強していないので申し訳ないのですが、800万円ぐらいだったと今日説明がありました赤字はどうなるのですか。業者が全部被って、県のほうは一切知らないということではないのですか。

七條もうかるブランド推進課長

御質問のありました、前期の報告内容のおおむね900万円の運営事業者のマイナスにつきましては、従前より施設の管理運営の収支に係る部分については事業者の責務によって行っておりますので、運営事業者の負担ということになります。

先に御質問のありました施設設置の成果と県民への御説明についてでございますが、本日午前中に御報告いたしましたとおり、毎年度掲げております目標を今年度については多くの項目でクリアしたところでございます。

ただし、コロナ禍において集客を伴う大規模なイベントの開催はできなかったことから、イベントの開催の回数でありますとかそれに御参加いただいた人数については要求を下回ったところでございます。

なお、県民の皆様への御説明につきましては、こういった県議会での御報告、御論議を踏まえまして行うとともに、先に御説明しましたように特に農林水産業に関わる皆様にはターンテーブルで今、販路の拡大が行われていて首都圏での取引が増えていると、できますれば多くの皆様に生産されたものを首都圏でお取り扱いいただいで、県が設置しておりますアンテナショップ、ターンテーブルの効果を実感していただけるように、今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

そうしたら、効果が実感できる一つのアイデアとして、例えばターンテーブルに来ていただいた県外のお客さんが、それによって魅力を感じて徳島に来たときにはクーポン券か何かで宿泊が大幅に助成されとかプレミアを付けて、それが使われると徳島にやってきたことが検証できますよね。そんな工夫があってもいいかなとちらっと思ったのです。

それから、東京の有楽町のふるさと回帰支援センター内に徳島県への移住相談ブースがありますよね。委員会の視察で私も行きました。優れた取組をしていますけれど、徳島県はあそこに専従の人をまだ配置していないのですか。御存じないかな。是非配置して力を入れて取り組むべきだと総務委員会だったかで議論したことがありますが、例えばあその窓口の人を置いて強化することとターンテーブルと連携させるのも一つの方法かなと。徳島のおいしいもの、すばらしいものがありますよ、一回体験してくださいと誘導するのです。徳島に移住していただいたら、これだけおいしいものが食べられる県なのですということをアピールして、実際に食べてもらうわけです。そんなのも一つの工夫で

ないかと。私はお話を聞いていて思い付いただけなので素人の発想ですけど、あの手この手でとにかく移住人口にもつながるような、それから徳島にやってくる観光にもつながるような、しかもそれが数として把握できる仕組みを作れば県民にももっと説明しやすいと思うのです。いろんな検討をしていただきたいのですが、どうでしょう。

七條もうかるブランド推進課長

まず、ふるさと回帰に向けた取組として徳島を体感できるようなイベント運営をしてみてもという御提言を頂いたかと思えます。

昨年度で申しますと美波町それから牟岐町が、コロナ禍でございましたのでオンラインの開催だったのですけれども、東京側に学生さんですとか東京にお住まいの方をお呼びしまして、地元の市町村と結びまして地元の自然豊かな環境であるとか地域の産業、就職先とかを御紹介しまして、とくしま回帰につながるような取組をさせていただいております。

また、市町の方も人口減少下の中で予算を付けてふるさと回帰の取組を模索しておりますので、そういった活動の場として今後ターンテーブルが活用できるように間に入りたいと考えております。

また、ターンテーブルを御利用いただいた方にインセンティブとして、徳島にお越しいただいたときに何らかの利用券を交付してはどうかという御提案も頂いておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

大きなお金を入れる以上、最大限効果を発揮してほしいと私も思いますので、説明責任を果たしていただきたいと思う一方で、思い付いたことはどんどん提案させていただきます。よろしくをお願いします。

あと10分ほどしかないので、付け足しみたいになってしまいましたがお尋ねします。海ごみのことなのです。徳島県の海岸線に海ごみがたくさん流れ着いておりまして、それがマイクロプラスチックごみになっているのです。私もそれを撤去するためのボランティアをしました。管理の所管が県土整備部、農林水産部それから市町に分かれてしまっているので、全体像を聞いてもどこの課にもないことが分かりました。波に洗われて消波ブロックに打ち付けられて砕けて細かくなって、砂みたいになっている海ごみがどれだけ徳島県の海岸に漂着しているのかを確認して知った上で、各部あるいは市町と連携して取組をしていくべきだと私は思うのです。

まず、現場の状況を農林水産部が所管している海岸について把握していただきたいのです。ボランティアとか県や市町の事業として、あるいは学校の教育の一環として、漁協が参加したりしてあちこちで漂着ごみの撤去が行われていますけれど、全体像が分からないと本格的な取組ができないと思うのです。

それで、環境省の補助事業を生かして、徳島の海岸、海も徳島の観光資源で大事なことでと思うので、その最初の一步として農林水産部として海岸の海ごみの状況の把握に取り組んでいただきたいのです。現状を把握していれば教えてほしいし、していなければ把握していただきたいので、御答弁いただけますか。

中原生産基盤課資産基盤・国営担当室長

ただいま扶川委員から、海ごみの状況の把握ということで御質問を頂いてございます。

御指摘のとおり、海岸は所管がそれぞれ県土整備部関係、農林水産部関係、農林の中でも漁港、漁港の中でも県管理、市町と多岐に分かれておるのが実情でございます。その海岸の状況も砂浜でありましたり消波ブロックでありましたり、あるいはコンクリートで固められていたり、それからごみの量、種類、これも台風前後ですとか時期によってもまちまちで、現状では状況把握はできていないのが実情でございますが、御指摘の点につきましては環境部局も含めました関係機関と相談していく必要があると考えてございます。

扶川委員

鳴門市の方から一緒に御説明を受けたので、聞いていただいて御存じと思いますが、海岸の漁村のそばで後ろにたくさん家があるところは、漁村の方がボランティアに出て補助金ももらって海ごみを撤去するけれども、山がすぐ迫っていて家が余りないような海岸は盲点になっています。鳴門市のある海岸では、堤防と消波ブロックの間にもものすごい量のごみがたまっておりまして、一度も取り除いたことがなさそうだと。余りに見かねて地元の人が集めて火をつけた形跡があるという説明を受けました。環境保全どころではないです。捨てられているごみも一般廃棄物で出せるごみだけじゃなくて、流木みたいなものからタイヤとか自転車とかも流れ着いたり捨てられたりしているわけです。そういう環境を改善していかないと我々の食生活にも大きな影響が出てくる。買物袋を減らす運動も非常に大事ですけど、海岸のマイクロプラスチックの量は相当な量だと思いますので、この撤去のために是非、今御答弁いただいたように現状把握に取り組んでいただきたいと思います。官民協働で取り組んで、初めて解決の方向に向かうような結構手間の掛かる仕事だと思います。環境省の資料を見ますと、県としてこの海ごみの撤去については計画を作っているようになっています。これは危機管理環境部で議論したいと思っておりますけれど、農林水産部も一緒になって実際に海ごみが撤去の方向に向かっていくように御協力を頂きたいということで要望しますので、計画作りに御協力いただきたいと思いますということで御答弁ください。

中原生産基盤課資産基盤・国営担当室長

計画作りということで御質問いただいております。

危機管理環境部で県全体の計画は窓口になっていただけると思うのですがけれども、農林水産部としまして精一杯協力させていただきたいと考えてございます。

扶川委員

私の手元の時計であと4分になりましたので言えるだけ言いますが、意見を言いつぱなしになるかと思えます。

ターンテーブルの赤字約900万円は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思うのですが、これは新型コロナウイルス感染症の支援制度を受け入れて、赤字の補填なり軽減なり融資なり何らかの対策はとれたのですか。

七條もうかるブランド推進課長

ターンテーブルが立地しております東京都の新型コロナウイルス感染症対策の支援を適宜申請しておるといふ報告を、運営事業者からは受けております。

扶川委員

分かりました。

新型コロナウイルス感染症の農業への影響ですけれど、ひょっとすると廃業したところもあるかも分からない。増富委員がおっしゃったように影響がないところはないのでしょうか、大変な状況になったところもあるかも分からない。これは商工労働観光部が中心になるのですけれど、きめ細かにその状況を把握していただきたい。農林水産業への影響についてもアンケート調査をされたわけですよ。現場の状況を知って初めてどこに課題があるか分かるので、非常に大事な資料だと思うのです。県のほうだけでそれを持っていて、私たち議員に詳細を知らせてもらえないのはちょっと不満があるのです。個人情報にわたる分、企業の個別の情報にわたる分を隠してでもアンケート結果が欲しいのです。商工労働観光部もアンケートを採っていますから、欲しいと言ってあるのですけれど、結果を頂ければ私ももうちょっと踏み込んだ議論ができるし、是非勉強させていただきたいので、委員長からもお願いしていただけないでしょうか。アンケートの内容を詳細に知った上で我々が議論できるように、伏せるべきところは伏せて出していただきたいと、どうですか。

北島委員長

そこについては関係部局のほうで検討していただいて、その結果を私のほうにも御報告していただけたらと思います。

扶川委員

是非よろしく願いいたします。

それで、そのことによって本当に対策が隅々まで行き届いたかということがある程度見当が付きます。何百者から聞いているのでしょうか、私も花きの業者から相談を受けました。花きは大変なのです。しかし借入れには非常に苦労されていました。そういう業者さんまで行き届いているか、そういう声を反映しているかということを知るためにも、是非調査結果は共有させてほしいです。そのことをお願いして終わります。

仁木委員

4項目ほど質問させていただきたいと思います。

まずはターンテーブルについてでございますけれども、午前中からずっと質問が続いております。先にちょっと整理をしますと、ターンテーブルのいわゆる転貸の部分、県が負担している部分は県産品のPRのために負担しているという認識で、私も2年前経済委員会におりましたから当時からそういう議論になっていると。それにもかかわらず、当時の状況報告はターンテーブルの運営事業者の売上げしか出てきていなかった。だから、運営事業者の売上げや利益だけで、赤字が続いたらこれは本当に効果があるのかという議論が

されていた現状がありました。

当時の経済委員会で、2,000万円の負担部分が県産品のPRなのであれば関与した売上げであるとか紹介仕入額が本当の効果指標になってくるのではないですかと発言させていただきました。そういう意味で、今2ページにもありますように入れていただいているのではないかと考えております。

ですから、私は当時の議論でこんな赤字で大丈夫なのですかという反対のような発言をしておりましたけれども、実質的な効果の関与売上額とかが出てきたら、そこをどう今後伸ばしていくのかという議論をしていくことが建設的であるという立場に今、考え方は変わっております。

そうは言えども、令和2年度の売上げの中でコロナ禍においても非常に経営側が頑張られております。すごいなと思います。販管費の中に減価償却費が含まれていると思うのですけれども、その点をお聞かせ願えますか。

七條もうかるブランド推進課長

御質問の販管費の中に減価償却費を含むかということですが、200万円強の減価償却費を計上させていただいております。

主な減価償却資産の内容といたしましては、^{ちゅう}厨房の機器ですとか^{じゅう}什器、それからホテル部分のマットレスであったり、それから御利用される方の使用を前提としております、各階に配置しております冷蔵庫だったり電子レンジであったり、こういった機器類を運営事業者が調達しておりますので、減価償却資産の対象に毎年度、減価償却費が計上されていることと認識しております。

仁木委員

減価償却費が200万円強算入されているということであれば、実質赤字は690万円ほどになってくるのだと思います。これでもよく頑張っていると思います。

それで、経営されている側からしたら、頑張って売上げがこの推移でいって、アフターコロナになってばっと上がったらいいのでしょうか。この状況でいくのであれば販管費を圧縮していくという作業になると思うのですけれども、そこは運営事業者の責任でやられているからそれはそれでいいと思うのです。

その中で、私が気になるのは宿泊部門の販管費が棒線になっているのです。宿泊を止めていたからゼロというのは分かるのですけれど、宿泊を止めても掛かる費用はあるんじゃないですか。掛かる費用が例えば家賃に係るものとかであれば、県側が負担したのではないかと気になる場所なので、教えてもらえればと思います。

七條もうかるブランド推進課長

今回御報告いたしております収支の計算の欄の宿泊部門がバーとなっております。

今回の整理の手法を申し上げますと、宿泊部門について例えばリネン費であったり何らかの消耗品だったりという変動費は、通常の場合ですとお客様の利用の増加に伴って変動してまいります。それと建物全体の電気代とか光熱費を宿泊部門と飲食部門で案分する固定費の部分を部門に案分するという作業が通常あります。まず変動費については御利用は

なかったことからほぼゼロでいいかなと思っています。固定部分の案分計算については、通常利用される人数ですとか売上代金によって案分するわけなんですけれども、これも全く宿泊施設側に利用がなかったものですから、今回につきましては全て飲食部門で負担するという考え方から、全ての固定費について飲食部門に計上させて表示させていただいております。

仁木委員

今の部分で確認できたことは、飲食部門に宿泊部門の販管費も入っていると。

ということは、実質的に宿泊部門を差し引いたら利益も出ているのではないかなとも思いますので、コロナ禍において運営事業者側は大変かもしれませんが、サポートできるところはサポートしていただきたいと思います。

先ほどの効果が出ているところで紹介仕入額とか関与売上額とかありますけれども、ここを県が主体となってしていかなければいけない部分でないのかなと思うんです。ターンテーブルの運営者側においては、自分らのネットワークに対して売り先を持っている。そこに徳島県産品のいろんな良い物を持っていける仕組みとか、生産者に対する周知ですとか、そういったところは現状あるのですか。

七條もうかるブランド推進課長

現在、例えば物流につきましては、ターンテーブルあるいはターンテーブルのあっせんによって卸をしているようなものにつきましては、大部分は県内の産直市から直送でお送りすることになっております。我々ですとか運営事業者も産地を回りまして、これはというものがありましたら基本的にはその産直市の便に載せていただいて、東京にお運びするということになっております。

一方で、徳島県を代表する大きな品目については、関西市場を埋め尽くした上で東京のほうに行っております。例えば、カンショであったりスダチであったりレンコンであったりという主力品目については、通常のトラック便で首都圏の市場に行っておりますので、こういった商品については各店舗の方が徳島の物を使いたいと御判断いただきましたら、通常の仕入れルートで東京に届くような状況でございます。

仁木委員

分かりました。

通常の仕入れルートに促すためにターンテーブルを利用しているというところは理解できたんですけれども、生産者側からしたら東京に自分が作った物を売ってみたいとか、そういった方もいらっしゃるかもしれない。であれば、そのの門戸も開けていただいたほうが、関与売上高であれ紹介仕入額であれ、より上がっていくんでないかなと思いますので、そういった点もお考えになっていただきたいなと思います。

次、ジビエの関係について、先ほど岩佐委員におっしゃっていただきましたけれども、同じ質問をする予定でございました。いわゆるジビエの処理加工施設の空白地域の部分でありますけれども、昨年、東南地域において処理加工施設をということで予算化はされていたと思います。これが執行されずに今まだ交渉中のような格好で報告を受けております

けれども、その流れはどんなものであったのかと、今回、実際に予算執行できるのかというところを確認させていただきたいと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま委員のほうから、処理加工施設の空白地域での実施ということで御質問いただきました。

現在、処理加工施設は県内8か所で整備されております。これについては県西部とか県南部に偏在しておりまして、委員がおっしゃったとおり、東部地域でございましたり阿南、海部地域の沿岸平野部につきましては空白地域であります。この空白地域の整備ということで、平成31年から整備を検討してまいりました。これにつきましては、県外の処理加工施設の調査でございましたり、設置場所、運営、費用等の課題の整理、あと衛生管理等について保健所との事前協議とか具体的な作業を進めてまいりました。

それで、令和元年度から予算の枠取りとして積ませていただきました。これについては整備が整えばすぐにでも実施できるようにと積ませていただいたんですけれども、先ほど言いましたように、例えば2市にまたがるところとかがございましたら、その設置場所とか運営体制、費用負担等に不測の日数が掛かりました。調整に時間が掛かったものですから今年度になったわけでございます。現在、最終の協議でございます。今年度実施完了する予定ではございます。

仁木委員

阿南でやるのでしたね。今年度は執行できるようにお願いしたいと思います。

処理加工施設ができれば、消費をどのように促すかということが非常に大事になってくると思うんです。今までの議論を聞いておりましたら、人間が食べる部分はいろいろと計画をさせていただいていると思うんですけれども、捕獲頭数はシカから鳥獣を全部合わせたら2万4,000頭なんですね。

それで、参考までに考え方を斜めから言いますけれども、県内の牛だったら和牛と交配雑種で8,000頭ぐらいやっています。体の大きさを3倍ぐらいと考えたら、8,000頭掛ける3なので2万4,000頭。何が言いたいかと言いましたら、県内の肉屋さんに、鳥獣の肉を置いて初めて消費ができるという感覚なんです。そういうことは難しいというかできないですよ。人間に食べてもらうようにしていくのも大事だと思うんですけれども、違う観点で例えば、処理加工施設ができて処理ができた肉は海外に輸出できるのかとかですね。ジビエでも食べられる国はあると思いますし、サルでも食べられる国もあると思います。そういったところとは貿易関係ができていないかもしれないので難しいかもしれませんが、そういった観点でも調査していただきたいなと思っているのです。ペットフードも含めて、海外輸出も含めて調査していただくほうがいいんじゃないのかなと思いますけれども、その点について見解を聞かせていただければと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今、仁木委員のほうから、ジビエのいろんな売り方といいますか、売り先といいますか、そういったことの御質問でなかったかと思えます。

ジビエにつきましては、例えばイスラム圏ではシカの肉は貴重で好まれる地域もあります。現在、那賀町の民間施設でハラル認証を取得しておられるところがございます。こういったところで海外へ向けて供給も可能かと思っております。

そういった中で、自治体におけます連携も強化いたしまして、国への政策提言とかを通じてジビエによる地方創生という意味で強力に推進してまいりたいと思っております。今後とも、県民の皆様が鳥獣被害の軽減と地域の貴重な資源としてのジビエの魅力を実感していただけますよう、野生鳥獣の捕獲の強化とともに利活用の拡大にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

仁木委員

ありがとうございます。

鳥獣も食べられずして駆除されるというのは非常に悲しいことだと思いますので、是非ともいろんな観点から推進していただけますように、調査研究を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

あと2点ございます。未来創造基金でありますけれども、農林水産関係に関して新規でいろんな事業をされる方が投資的部分で利用されることが多くあります。過去から私も議論させていただいていたのですけれども、これを採択する際は、例えば2,000万円申請したら2,000万円がオーケーか駄目だったらゼロという採択だったと思うのですけれども、もうちょっと柔軟な対応ができないのかなと。新規で起業される方とか投資される方はなかなか融資も下りにくい状況にありますから、補助金の部分に関しては2,000万円は駄目であっても1,000万円はいけますよとか、そういった運用方法はとれないのかという質問を過去にもさせてもらいました。改良していただけないかということも、2年前の経済委員会で申し上げていたのですけれども、その点、今の運用状況はどんな感じなのか、進化があるのだったらお教え願えたらと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま仁木委員から、農山漁村未来創造事業の補助率について御質問を頂きました。

農山漁村未来創造事業につきましては、平成28年度に農林水産業未来創造基金を活用いたしまして実施しております、県単独の補助事業でございます。委員のお話の事業につきましては、企画提案型ということで地域の創意工夫あふれる優れた取組を最長3年間ハード、ソフトの両面から支援する事業でございます。補助率が2分の1以内、補助金額上限が2,000万円、ただスマート農林水産業でありますとか移住者、経営継承の取組など重点支援対象としているものについては上限2,500万円という制度となっております。

採択の率につきましては、実は、事業開始当初の頃は10分の4採択というのもあったようなのですけれども、近年2分の1で採択するか不採択かという状況であったということで、委員からお話を頂いたというところだと思います。

その後、事業採択の評価委員会の委員からもお話を頂きまして、今年度から内規のほうにも評価によって10分の4の運用もあると位置付けをして、今年度の採択につきましても評価委員会で外部の評価委員さんから点を付けていただいて、得点の高い申請につきましては2分の1で採択をして、それ以外については一定の基準点を満たしておれば、できる

限り予算の範囲内で取り組もうとされている事業者さんを探択していった取組を進めてもらおうという趣旨で10分の4で採択するという形で、今年度につきましても運用させていただいたところでございます。

仁木委員

柔軟な対応をしていただいていることの確認が取れましたので安心しました。今後とも、引き続きよろしくをお願いします。

最後になりますけれども、事前委員会で職域接種の農林水産団体での状況を把握していますかということもお聞きしましたが、その後、職域接種の申請の受付がフリーズ状態にあるというような報道がございます。県内の職域接種を予定しているとか、考えられている、また申請されている農林水産団体への影響があるのかどうかをお聞かせいただければと思います。

宮崎農林水産政策課政策調整幹

仁木委員のほうから、ワクチンの職域接種についての御質問を頂きました。

農林水産部におきましては、現在2団体が申請、接種に向けて動いておるところでございますけれども、県漁連のほうは既に職域の接種が国で認可されまして、来週にも接種が開始されるものと考えております。

それからもう1団体につきましては、幸いにも申請は受け付けていただいたという状況でございます。その後決定まで少しお時間を頂きたいと国のほうから情報が届いている状況でございます。

農林水産部におきましては、引き続き市町村の情報とか状況を注視しながら1日も早くワクチン接種が完了できますようにしっかりと応援してまいりますので、よろしくお願いたします。

仁木委員

しっかりと応援していただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。

古川副委員長

私からも何点か御質問させていただきます。

まず、今日もたくさんの方が聞かれたターンテーブルの件ですけれども、重複する部分もあるかと思いますが御了承ください。

1点目、施設の利用者が増えたということで、その要因としてランチ、テイクアウト、それからマルシェの強化、3点ぐらい挙げられています。利用者が増えたという中で直接の売上額が前年度の比較から減っていると。今挙げた3点は多分直接売上げになっていると思うのですが、それでもやっぱり減っているという部分の分析を、先ほど夜の食事の単価が高いんだとお酒も出せないんだということもありましたけれども、そのあたり重複になるかも分かりませんが教えてください。

七條もうかるブランド推進課長

古川副委員長より、施設の利用者数が増加しているにもかかわらず直接売上げが減っている要因についての御質問かと思えます。

御質問の中でお話がありましたとおりでございます。東京都におけますコロナ禍での消費者の行動変容を捉えまして、滞在型の食事からお弁当ですとかマルシェでの購入の機会を増やすという取組をしまして人数が増えたところでございます。

一方で、営業時間の短縮ですとか酒類の提供ができなかったということで、夜のディナーはやはり単価が高いですし利益率も高いということがございます。

つきましては、人数は増えたけれども売上げについては全体を合計しますと比例的には上がらずに減少していると。委員会資料でお示ししております数字から、昨年度の売上げを利用者数で割りますと3,500円程度で、今年度については2,200円程度となりますので、客単価の差が減少に働いたものと考えます。

古川副委員長

よく分かりました。

夜の部分がかなり大きいということですが、まん延防止措置に移行して営業時間も増えましたし、酒も時間まで出せると。これからアフターコロナを見据えると、夜もいけるようになるし、かなり期待できるのかなと思えますので、夜の部分についてお酒なんかもいろんな工夫もして、更に売上げを伸ばしていってくれたらいいと思えます。

あともう1点は、具体的な取組事例の中に合同メニューフェアには130店舗が参加したとなっているのですけれども、これはどこでどんなふうに、また昨年度は何回ぐらい開催したんですか。

七條もうかるブランド推進課長

130店舗で合同メニューフェアという御説明をしました。それと並行する形で35店舗で構成しております徳島ゆかりの飲食店というのもあるのですけれども、併せまして御説明をさせていただけたらと思えます。

まず、35店舗の徳島ゆかりの飲食店につきましては、ターンテーブルの運営事業者であります本県出身の森社長さんが中心となりまして、首都圏で徳島県出身の方が経営いたしております飲食店をくまなく回っていただきまして、徳島のために何かお手伝いできないかという話を持ち掛けていただきまして組織化したグループでございます。

先に御質問のありました130店舗の飲食店につきましては、これも運営事業者の方が従前より横浜で3店舗の飲食店を展開しております。飲食店の予約あるいは情報サイト、例えで言いますと、ぐるなびですとかそういったものがあるのですけれども、その会員でございまして、飲食サイトとつながりがあったものですから、運営会社を通じまして呼び掛けてそれに賛同いただいたところが阿波尾鶏のフェアですとか、徳島県産の食材を使ったフェアに御賛同いただいて5回ほど実施させていただいております。

古川副委員長

5回ほど実施ということですが、聞き取りが悪かったのかもしれないのですけれども、集

まってやったんじゃないなくてオンラインか何かでやっているのですか。それと今年度の予定も分かれば教えてください。

七條もうかるブランド推進課長

合同フェアの開催の形式なんですけれども、御賛同いただきましたそれぞれの店舗におきまして、それぞれが一定の期間を設けて例えば徳島阿波尾鶏フェアと称して阿波尾鶏を提供してくれるというような取組でございます。

今年度については、飲食店でイベント的なものがまだはばかれるものですから、現在のところ具体的な計画はございません。

古川副委員長

あと、メディアの部分なんですけれども、昨年度1年間で368回掲載されたというのはかなりの数だなと思うんですが、ジャンルごとに大まかな内訳はわかりますか。

七條もうかるブランド推進課長

大まかな内訳を申しますと、テレビ、ラジオ、先に御説明しました例えばめざましテレビで報道されたですとかNスタで番組の中に入ったというのが7回、それから紙媒体では新聞雑誌等に13回、それからインターネットのデジタルニュース、例えば何とか新聞のホームページとかに176回、何万人の方に一斉に配信されるSNSの発信サービスが172回、それとミッドナイトスワンの映画に1回という状況になっております。

古川副委員長

テレビ、ラジオで7回、新聞雑誌で13回というのは本当に多く取り上げられているなど感じますので、こういうことが続けられるようにいろんな工夫をしてやってほしいと思います。映画についてはなかなか大々的にPRはできないと聞いたんですけれども、県内の人にもターンテーブルをどんどん知ってもらわないといけないと思うんです。

ですから、今日もこういう委員会での報告があったらマスコミの方もいらっしゃるんで取り上げてもらえるかも分かりませんし、SNSとかで県職員がやっていくというのは可能だろうと思います。県内の人にも知ってもらうのは大事だと思いますので、このあたりもお願いしたいと思います。

もう1点、徳島ゆかりの店ですね、いろいろターンテーブルの人が回ってくれたというのは有り難い話だと思います。

ですから、こういうところと更にもう一步深めて連携して首都圏でPRを打っていくとか、一覧を見たら半田そうめんでも有名な阿波や壱兆さんも入っていて、このあたりも最近、結構マスコミに取り上げられていますよね。一緒にコラボしてPRを打っていく、このあたりの可能性としてはどうですか。

七條もうかるブランド推進課長

今、組織化されております35店舗の方には、現在の運営事業者の森社長のお誘いに御賛同いただいて参画いただいておりますので、徳島県のPRについて非常に前向きな御意見

を頂いております。

今後、県といたしましては産地の方を紹介したり、時にはメニューフェアであったり、それから徳島のPRに係る広告資材を取りそろえて効果的に首都圏で情報が発信できるようにターンテーブルを核としまして、サテライト的な位置付けとしまして35店舗の方にも御協力いただいて、しっかりと情報発信を進めてまいりたいと考えております。

古川副委員長

あと、今年度について、産直品のマルシェの充実ということも言われています。今、週二、三回野菜等の産直品を持ち込んで、客層は20代から40代の周辺住民とか周辺の会社に勤めている人とか、あと近隣の店舗の人とかも買ってくれているということでしたけれども、更なるマルシェの充実、拡充の具体的なイメージを教えてくださいたいと思います。

七條もうかるブランド推進課長

まず、マルシェには生鮮の農産物を扱うスペースが非常に多くございます。ここには、現在ですと県内の産直市に農業者の方が持ち込まれた物の中から、これと思う物をチョイスしまして東京にお送りしているわけでございます。これで一応、東京に運ぶ便が確保できております。

現在は、例えば高糖度のトマトとかふだんから非常にこだわりを持って生産されている農業者の方は、高単価を狙って首都圏で販売してみたいという希望がこれまでもあったんですけれども、いかんせん物量が少なくてトラック便を仕立てて市場に持って行くことも難しゅうございました。今、確立しております小口の運送システムを使って、これまでに東京に行っていなかった物もターンテーブルの店頭で販売できたということも考えております。あと、6次化産品ということで農業者それから県内の食品加工会社のドレッシングですとか、いろんな農産品を活用しまして加工品が製造されておりますので、こういった物もターンテーブルで販売してみたい、それから商工労働観光部とも連携いたしまして物産品にもチャレンジしていきたいと考えております。

古川副委員長

私も去年の9月定例会の一般質問の中で提案したのですが、もっと産直品の販売を規模的にも拡充して、また定期的で開催して農林水産部の強みを生かしての首都圏での情報発信という形で強く打ち出して、首都圏の中で徳島の存在、認知度をしっかりとアップして行っていただきたいなと思っています。

最後の3行にも書いてありますけれども、とくしま回帰の促進とかとくしまの誘客、とくしまファンの創出、更には関係人口の増大、こういうことは書くのはすぐ書けますけれども実際やっていくとなると大変で、かなりのことをしないとできないことなんです。

だから、これを書く以上は本当にいろんなことを考えてやっていかないと、ああまた言っているだけかとなってしまいますので、農林水産部の強みを生かして、ターンテーブルは首都圏の情報発信拠点なんですから、拠点としての更なる高度活用を考えてほしいと強く思っております。

先ほど部長から話がありました。部長も東京本部長として勤めていましたので、このあ

たりの思いはあると思います。具体的なアイデアとかもあると思うんです。更なる高度活用について、考えがあれば教えていただけたらと思います。

森口農林水産部長

古川副委員長さんにおっしゃっていただいきましており、正に今ターンテーブルは東京、首都圏における徳島の情報、魅力の発信拠点として大きく好機化しているところでございます。

農林水産物の販売拡大も当然でございますけれども、やはりその拠点を活用して今、新たな流れになっております、とくしま回帰でございますとか、それから徳島への観光にしっかりとつなげていく必要があると思うんです。個々のアイデアにつきましては、担当課長とも一生懸命議論して、いいものを作っていきたいと考えておりますので今後も御支援をお願いしたいと思います。

古川副委員長

はい、分かりました。

次に、これも先ほどから議論になっております、阿波地美栄の関係なんですけれども、1点確認したいのです。事前委員会でもお聞きしました施設の整備の部分です。何人かの方も聞きましたけれども、空白地帯への施設設置を3か所で考えているのだと。先ほどは用地の関係、予算の関係でまだ協議中だけれども、今年度中にはやり遂げたいという話でした。その予算の部分なんですけれども、令和元年度に枠として積んで執行できなかったと、県の予算としては繰り越しているということでもいいんですか。それと、財源としては国とか市町村とか、その他、内訳を含めて教えていただけますか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今、ジビエの施設の予算の関係の御質問をしていただきました。

予算の関係でございますけれども、県の予算としてはこの中に入っておりません。国の補助と市町村の実費の二つで構成するものですから、県といたしましては枠取り予算といたしまして取っていったという状態でございます。

古川副委員長

じゃあ、予算の部分の問題というのはどちらの分ですか、国のというよりも地元の市町村の予算の絡みで、まだ解決しなければいけない部分があるということですか。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

今、予算の関係の御質問がまいりました。

予算に関しましては、これから予算を積むという自治体がございます、もう道はできておりますので今年中の実施に向けて協議をしっかりと進めてまいっております。

古川副委員長

予算はほぼ問題はないということで分かりました。

では、しっかり進めていただいて、ジビエの供給の部分は施設が整備されることによってかなり進むかなと期待しております。

あとはやはり、今まで議論がたくさん出ていた需要喚起の部分をとにかく進めていく、需要があれば施設も投資もどんどん進むので、このあたりを本当に考えていかないといけない。本会議の答弁でも38店舗の協力店であったり、今回、2月補正予算で400万円を積んでいて、加工品も進めているみたいです。

先ほども議論がありましたけれど、今まではいろんなキャンペーンで予算を積んでいて、今年はキャンペーンでなしに加工品だと。財政課が同じことをなかなかさせてくれないから、次々といろいろ考えて予算を未消化のまま新しいことをやっていくので、効果が出る前に次々変わっていくんです。そのあたりが良いようで悪いとすごく感じるので、本当に効果のあることは繰り返しであってもやるべきだと思うんです。需要なんかは、食べてもらうのが一番だと思います。きちっと説明して予算を確保して、とにかく食べてもらうんだとキャンペーンを拡充していくと同時に、いろんなことも考えてしっかりやっていかないといけないと思うんですけれども、需要側の対策として、今、担当課長として思っていることがあれば教えてほしいなと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、需要に対してどのような方向性かという御質問だったと思います。

鳥獣対策の出口のところと言いますか、ジビエの消費拡大については本当に地道に地に足を着けて、良いものは良いですよと紹介しながら県民の皆様に分かっていただくことが重要かと思っております。

そういったことで、肉の良さとともに新しいレトルト食品とか家庭内消費を掘り起こしたいと思っております。新しい使い方も研究しながらまたペットフードという手もございます。先ほど委員から、捕獲して殺すだけではちょっとかわいそうという話もございました。我々も同じ意見でございます。生きて命を頂くということで、使い道をいろいろ考えていきたいと思っておりますので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

古川副委員長

はい、ありがとうございました。

先ほど仁木委員からも海外の輸出を目指してという話があって、もう一つ別の視点で言いますと、通販も考えていったらいいと思うんです。コロナ禍の中で通販も増えてきているので、そのあたりもしっかり取り組んでいってほしいなと思うんです。

ただ、通販の弱点は初回購入をしてもらうまでが大変なんです。逆に、買ってくれると購入者の名前も住所も分かるわけでリピーターへの誘導もしやすい強みもあるのです。

初回購入をどうしてもらうかという弱点を補う取組として全国的に進んでいるのが、観光と通販のコラボです。観光に来てもらって買ってもらう、それで通販につなげていく動きがすごく増えてきています。一番有名なのは玉造温泉で、美肌の湯ということで美肌コスメを作って、通販で売上げを伸ばして観光客もかなり増えています。

そのあたりもうまくできないかな。例えばハンティングを体験させてあげるのも関西から来てくださいますよみたいな、そこでジビエも一緒に売って通販につなげるとか、あの手この

手で増やしていかないと、まだ需要が10パーセント来ていないですからね。ほとんど捨てているような状況なので、いろいろ考えてやってほしいなど。これを商工労働観光部にやってもらうとなるとなかなか難しいので、農林水産部で引き受けてしっかりやっていくみたいなの、何かコメントがあれば是非頂きたいと思います。

田中鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま古川副委員長のほうから、観光も込めてジビエを売ったらどうかという御意見を頂きました。

正しく、ジビエを売るために、また浸透させるためにはあらゆる手を考えるべきだと思います。付加価値を付けるという意味でも観光と一緒に、例えば地域に行けばおいしいジビエが食べられるとか、その場に行くという手も考えまして、あらゆる手でいろんなジビエの売り方を考えていきたいと思いますので、今後とも御指導をお願いいたします。

古川副委員長

最後になりますけれども、農林水産部だけの問題ではないですけれども、地球温暖化対策に全庁的に取り組んでいる中で、農林水産部も本当に積極的に取り組んでほしいなと思っています。

先日、5月26日に温暖化対策の改正法が成立しました。この中で2050年までにカーボンニュートラルを実現するのだと基本理念として明記されました。法律の中で明記されたということは、政権が変わろうがとにかくやっていくということになりますので、農林水産部としてもしっかりと取組を進めてほしいと思っています。

特に、2050年までの脱炭素化ということで、9年後、2030年までの中間目標として、今まで26パーセントぐらいだった目標値を7割以上上げて、CO₂の排出を46パーセント削減すると。これはなかなか難しい目標なので、国を挙げてやっていかなければいけない。

特にCO₂は85パーセントがエネルギー起源ですから、2030年までにとにかく再生可能エネルギーをどれだけ入れていけるかが鍵になってくるわけです。

今回の骨太の方針の中でも、再エネの主力電源化を徹底すると、再エネに最優先の原則で取り組むということは明記されました。これはもう確実に進んでいく。報道にもありましたように、かなりの規模の新たな交付金が作られると思いますので、予算の流れも出てきます。このあたりをしっかりと取り込んでいかないといけないと思っています。

知事も先日の答弁の中で、環境首都を掲げてきて自然エネルギーの会長県として推進してきたと、目標として12月には県版のロードマップも作るのだと明言されました。農林水産部として何ができるかを12月までに盛り込まなければいけないわけでしょう。時間がないので、部を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

それで、2030年までにあと9年間でできる再エネとなると、今一番有力だと言われているのが洋上風力ですけど、2030年までにはまだまだ難しい。日本の場合は地熱も有力だと言われますけれど、これも2030年までにはなかなか難しいと言われているので、今、小泉環境大臣は太陽光パネルを2030年までに可能なところに設置していくと言っています。これしかないと思っています。国はロードマップを出していて、その事例の中にため池なんかでしっかりやっていくと書かれております。

また、ソーラーシェアリングも模索していくということも書かれています。このあたりが農林水産部のやることかなと思っているのですけれど、まず、ため池での太陽光パネルの設置について、県内の事例とか課題とか取組姿勢を教えてくださいたいと思います。

柿原農山漁村振興課長

ただいま古川副委員長から、ため池への太陽光パネルの設置についての御質問を頂きました。

現時点で県が把握しております県内の農業用ため池における太陽光パネルの設置につきましては、阿波市で土地改良区が管理している4か所のため池で、水上設置型の太陽光パネルが設置されているのを把握しております。この4か所につきましては土地改良区が設置したのではなくて、民間事業者が土地改良区からため池の水面を借りて太陽光パネルを設置して発電している状況となっております。

ため池の太陽光パネルの設置を今後どんどんと広げていく必要があるところではございますが、いろいろ課題もございます。

1点目には、本県の場合は谷をせき止める形のため池が多くて、どうしても農業用水として利用すると水位が下がってくる、あと洪水時の調節なんかにも使ったりと、流域池ですが、常時満水ではなく、水位が変動すると。満水時点ではかなり浮かべられるように思うのですが、実際水位が下がってくると、すり鉢状の構造から浮かべられる設置面積が限られて、かなり狭いものになってしまうというところで、面積の利用効率が非常に悪くなっていくという話。

それと、もう1点が、ため池は中山間地域に多く点在しておりますので、発電したものを受電設備まで持っていくことが必要となってまいります。そうすると、送電施設の建設というところでコスト高になるという点。

それともう1点は、他県で事例があるのですが、台風などの強風時に水面が揺れたりすることで太陽光パネル同士が当たって破損する事例がございます。大きい所では火災が発生というようなこともございまして、そういった災害時におけるものですね。

それともう一つは、固定はしておりますけれども水上に浮かべておりますので、風に流されてため池の洪水を調節する口に流れていって詰まってしまうことで、ため池の決壊を引き起こす可能性といった防災上の観点でございます。

あと1点は、ため池ですのでどうしても泥がたまったりだとか、維持管理をする必要がございます。そういった時に、水を抜いてしゅんせつするときにはフロートで設置されたものがありますと、ため池の改修なんかのときもそうですけれども、撤去するとかそういった事情があって、維持管理上に少し支障が出てくる場合も考えられております。

ただ、そう言うものの、今、委員がおっしゃられたとおり、水上設置形の太陽光発電は有力視されているところでございまして、メリットととしては当然土地の造成が必要ないこと、それと、太陽光パネルは高温になりますと発電効率が下がるところでございまして、水上に設置されていることで温度変化が少なく、発電効率の低下が抑えられるところがございます。

委員がおっしゃられるとおり、政府の2050年のカーボンニュートラルの達成に向けてはため池の活用を進めていく必要性が考えられております。一部報道でもございましたが、

農水省でため池の適正な管理及び保全を図る観点から、全国調査をした上で留意点などをまとめるという方向がございますので、県といたしましては、今後ため池の活用に係る留意点等も参考にしながら、再生可能エネルギーの導入に向けての取組を図ってまいりたいと考えているところでございます。

古川副委員長

よく分かりました。

最初かなり課題がずらっと並んだのでどうなるかなと思ったら、メリットも言ってくれたのでちょっと安心しました。いろんな課題はあると思いますので、事業者もいろんな工夫をしてきていると思います。水位が下がって面積が減ったときに、例えば取り外ししやすいような、また維持管理のときに撤去がしやすいような、そういう部分も多分考えられていると思いますし、更に言うと、養鶏場近くのため池は野鳥が来にくい活用なんかも考えていけるのではないかなと思います。いろんな事業者の情報も集めながら、また送電についてはかなりの額の交付金が予算化されると思いますので、そのあたりも見ながら課題を克服できるような取組、そして12月の県版ロードマップ目掛けて、スピード感を持って検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

時間がないので最後なのですが、ソーラーシェアリングの部分もかなりいろんな課題があるかと思えますけれども、ソーラーシェアリングについても同じような今の県内の事例とか、今後の課題とか取組とかについてお答えいただけたらと思います。

松本農林水産政策課長

ただいま古川副委員長から、ソーラーシェアリング、農地への太陽光パネルの設置について御質問を頂いております。

農地への太陽光発電設備の設置につきましては、農地法に基づきます農地転用の許可手続が必要となっております。

特に公共投資の行われた農地でございますとか、10ヘクタール以上のまとまりのある集团的農地など良好な営農条件を備えた、いわゆる第一種農地などの優良農地につきましては、原則転用の許可はできないことになっております。

ただ、農林水産省におきましては、平成25年3月に優良農地におきましても営農を継続しながら農地に支柱を立てまして2メートルほどの高さを確保し、更に諸条件をクリアした上で太陽光発電設備を設置する場合、一時転用という形で許可を認める制度となっております。

これがいわゆる営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングというものでございますけれども、これにつきましては農作物の販売収入に加えまして売電による収入、さらには発電した電力を自己消費、地産地消で活用できるということで経営改善にも期待できる手法といたしまして、国が定める食料・農業・農村基本計画におきましても導入促進が位置付けられているところでございます。

あと、生産性の低い農地でございますとか市街地にある農地はいわゆる第二種、第三種の農地になりますけれども、こちらへの太陽光発電設備の設置につきましては、事業計画の確実性とか周辺農地への影響などを十分考慮した上で、これまでも許可を行ってきてい

る状況でございます。

温室効果ガスの削減に向けましては、当然、農林水産部としても取り組んでいかなければいけないところですが、農業の生産基盤でございます農地法における農地を確保していくことをまずは第一に、農地転用許可制度の適正な運用を図りながら温室効果ガスの削減に向けてしっかり貢献してまいりたいと考えております。

古川副委員長

課題はあるということですが、最近の研究によっていろんな種類の農作物の生育には余り影響がないという研究結果もたくさん出てきておりますので、あとは法律的な部分、骨太の方針でも書かれてあるように再エネに最優先の原則で取り組む方針ですので、このあたりの農水省の動きとかもしっかりと把握しながらこの12月の県版ロードマップに向けて検討して行ってほしいと思います。

温暖化の問題は農業にも大きな影響を与えることが確実ですので、適応策だけでなく緩和策についてもしっかりと農林水産部も取り組んでほしいと思います。

北島委員長

ほかに、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

最後に一言、申し上げさせていただきます。

委員各位、理事者各位におかれましては、長時間本当にありがとうございました。

本日、ターンテーブルについて各委員から多く質疑がされたわけですが、私も3年連続で経済委員会に所属させていただきまして、今回、ターンテーブル本来の目的に対しての議論がなされたのかなと思っております。それについては、これまで特にコロナ禍において、また東京においては非常事態宣言の中、非常に厳しい中で事業者の方々、関係各位の皆さんが努力していただいた結果と思っております。

今後ワクチン接種も進み、アフターコロナという時代が来ると思いますが、今回の各委員からの質疑を精査していただき、更に工夫改善していただきながら、またすばらしい結果が出るようにこの1年頑張ってくださいまして、事業者、利用者そして県民の皆様が本当に喜んでいただける施設となりますよう取り組んでいただきますようお願い申し上げます、一言とさせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第11号，議案第12号，議案第16号

以上で，農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって，本日の経済委員会を閉会いたします。（15時06分）